

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県 美濃市

自治体名：岐阜県美濃市

担当課名：教育委員会 教育振興課

電話番号：0575-35-2711

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	117 km ²
人口	19,025 人
公立中学校数	2 校
公立中学校生徒数	464 人
部活動数	10 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

美濃市HP 11月データ他

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

美濃市では、人口減少の傾向に歯止めがかからない。顕著な減少は子ども人口で、その影響は市内小中学校の児童生徒数に現れている。

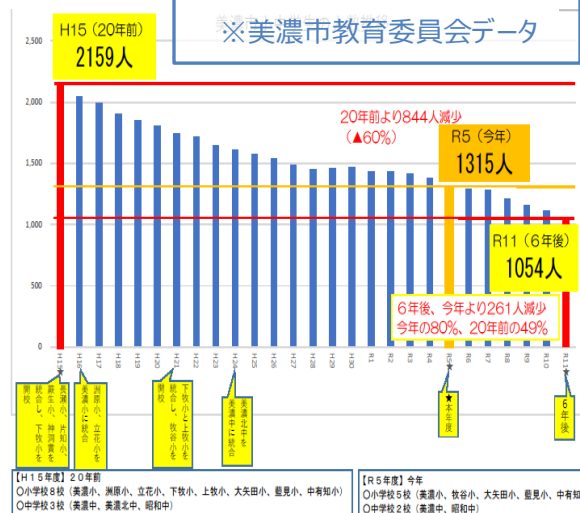
美濃市立昭和中学校（生徒数104名）は、部活動が学校単独で成立したのは卓球部のみで、チームスポーツ種目の他の3部は美濃中学校と合同で活動していた。本年度は、年度中に地域移行を進めるため、美濃中学校にあるすべての部活動に加入できることをアピールした。その結果、1年生は前年度以上に加入し、2年生にも新たに部活動に加入する生徒が現れた。

美濃中学校も生徒数(360名)の減少は明らかで、美濃北中学校との再編成が成立した2013年と比較しても、既に100名ほど減少している。さらに、10年後には約100名減る見通しである。現在は学年3～4クラスの学校規模を保持しているが、将来的に生徒数が増加する見通しは立っていない。

こうした状況下で、一昨年から部活動の地域移行準備を進め、昨年度には地域移行を検討するための協議会を発足。本年度9月に休日・平日ともに活動する地域クラブを正規に発足した。それと同時に中学校は部の活動を休止した。

美濃市小中学生の人数推移

※美濃市教育委員会データ



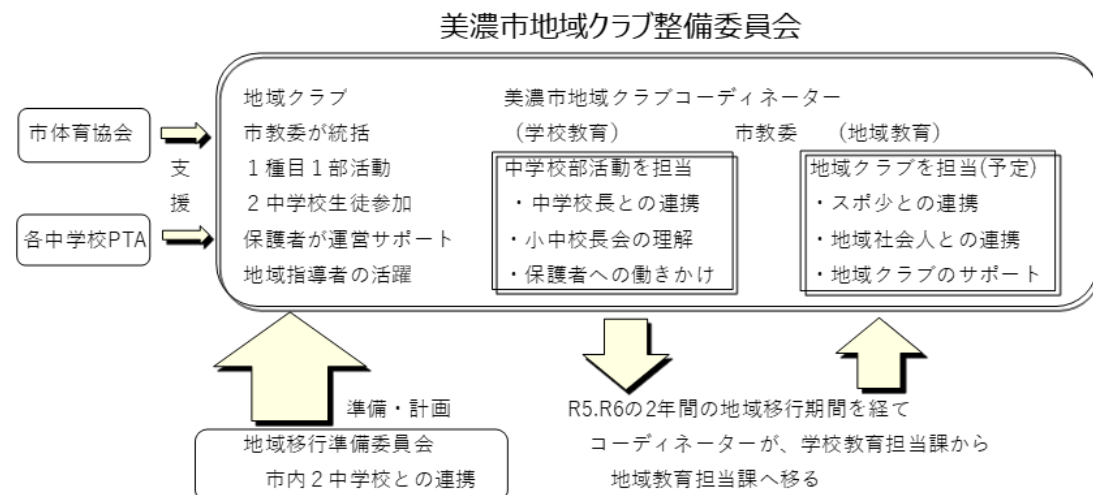
美濃市の児童生徒数・幼児数※美濃市教育委員会データ

学年	年齢	美濃小	牧谷小	大矢田	藍見小	中有知	美濃中	昭和	市全体
中3	15歳						116	30	146
中2	14歳						124	38	162
中1	13歳						120	36	156
小6	12歳	50	19	21	21	33			144
小5	11歳	50	18	17	18	39			142
小4	10歳	40	22	21	27	39			149
小3	9歳	53	15	15	19	36			138
小2	8歳	44	11	13	14	35			117
小1	7歳	42	10	11	18	34			115
年長児	6歳	40	17	18	22	47			144
年中児	5歳	28	10	11	15	25			89
年少児	4歳	35	6	10	16	41			108
3歳児	3歳	40	13	8	13	29			103
2歳児	2歳	26	11	9	14	35			95
1歳児	1歳	24	7	2	12	20			65

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

●教育委員会（学校教育課）

部活動の地域移行を進める際には、中学校部活動の在り方の見直しが必要になる。その指導的な役割を学校教育課が担う。

●教育委員会（教育総務課）

地域移行の予算措置と、移行に向けた課をまたぐ対応の拠点として、教育総務課にコーディネーターを配置し、円滑な業務遂行を図る。

●教育委員会（人づくり文化課）

部活動の地域移行状況を理解し、社会体育の中に地域クラブを位置づけることになる。この3課連携が地域移行の必須条件となる。

年間の事業スケジュール

美濃市く地域クラブ 推進カレンダー

年・月	情報提供	協議会	備考
4			
5		第4回 5/14 (火)	協議会：① これまでの検討内容確認 ② 説明会における協議会委員の役割確認 ③ 地域クラブ発足の準備
6	地域移行 説明会		説明会：対象は市内小中保護者・部活動指導関係者・市民 (6/24) 美濃市中学校地域クラブの発足について 協議会での検討事項&質疑応答
7			地域クラブ発足に向けた中学校の体制整備（例：教員の兼職兼業）
8			新チーム発足とともに地域クラブがスタート
9		第1回 9/11 (水)	協議会：① 地域移行後の状況確認 ② 新入クラブ員募集方法と手続き ③ 中学校・小学校・スポ少等との連携確認
10			※ 5月の第4回協議会開催で実質的な検討を終え、地域クラブ発足後は年3回（9、1、5月）の開催とする。（R6年度） 9月 … 全地域クラブで新体制が発足・活動状況確認
11			1月 … 小6対象の次年度入会調査結果をふまえた開催 5月 … 地域クラブ年度末・新チーム準備の対応
12			
1		第2回 1/16 (木)	協議会：地域クラブ運営に関する諸問題について 小6に対する入会への働きかけについて
2			? 6年児童 地域クラブ体験会・見学会の企画
3			地域クラブ新年度対応準備（例：登録手続き・保護者会発足・年間計画提

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2 校	実施した地域クラブ総数	10 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		9 クラブ（10 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		1 クラブ
全体の指導者数	41 人	全体の運営スタッフ数	10 人（保護者代表の人）

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは 末尾に（新）を 付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
美濃バレーボールクラブ（男子）	保護者クラブ	バレーボール	週3回	木 19:30～21:30 土・日 8:30～12:00	1年：1人 2年：4人 3年：0人	9月1日 ～ 8月31日	藍見小学校体育館 美濃小学校体育館	4人	1人	月会費 2,000 円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
美濃女子バレーボールクラブ	保護者クラブ	バレーボール	週2回	土・日 8:30～11:30	1年：11人 2年：1人 3年：0人	9月1日 ～ 8月31日	中有知小学校体育館 昭和中学校体育館	3人	1人	年会費 1,000 円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
美濃男子バスケットボールクラブ	保護者クラブ	バスケットボール	週3回	火・木 19:00～21:00 土・日どちらか 9:00～11:30 13:30～16:00	1年：7人 2年：2人 3年：0人	9月1日 ～ 8月31日	美濃中学校体育館 中有知小学校体育館	1人	1人	月会費 2,000円	中体連：部活動 その他：参加せず

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
MS XOVER （女子バスケットクラブ）	保護者クラブ	バスケットボール	週3回	火・木 19:00～21:00 土・日どちらか 9:00～11:00 13:30～16:00	1年：3人 2年：2人 3年：5人	9月1日 ～ 8月31日	美濃中学校体育館 中有知小学校体育館 藍見小学校体育館 大矢田小学校体育館	4人	1人	月会費 1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
美濃スピリット（野球クラブ）	保護者クラブ	軟式野球	週2回	土日祝 8:00～16:00	1年：10人 2年：15人 3年：0人	9月1日 ～ 8月31日	昭和中学校グラウンド 美濃中学校グラウンド	6人	1人	月会費 5,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
美濃ジュニアサッカークラブ	保護者クラブ	サッカー	週3回	火 19:00～21:00 土・日 9:00～12:00 13:00～17:00	1年：3人 2年：3人 3年：0人	9月1日 ～ 8月31日	台山ヒロック 曾代グラウンド	5人	1人	年会費 15,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
美濃BC（バドミントン）	保護者クラブ	バドミントン	週2回	土・日・祝 9:00～12:00 13:00～16:00	1年：19人 2年：10人 3年：0人	9月1日 ～ 8月31日	美濃中学校体育館	5人	1人	月会費 1,200円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
美濃jr卓球クラブ	保護者クラブ	卓球	週2回 及び 任意で 2回	土・日 8:30～11:30 (火・木) 19:00～21:00	1年：6人 2年：0人 3年：0人	9月1日 ～ 8月31日	美濃中学校卓球場 曾代体育館	3人	1人	年会費 2,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
美濃クラブ (剣道)	保護者クラブ	剣道	週2回	土・日・祝 午前	1年：1人 2年：2人 3年：0人	9月1日 ～ 8月31日	美濃中学校剣道場	2人	1人	年会費 12,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
美濃柔道	保護者クラブ	柔道	週3回	月・水・土 18:30～21:30	1年：2人 2年：0人 3年：2人	9月1日 ～ 8月31日	美濃中学校武道場	8人	1人	月会費 2,000円	中体連：一般クラブ その他：地域クラブ

部活動では、夏の中体連大会が終了すると3年生は活動をやめていたが、その慣例や考え方を徐々に変えていきたい。将来的（数年後）には3年生が卒業まで活動を継続することが、どのクラブでも生徒の意思で可能な活動にしていきたい。

上表で示したように、本年度9月に発足した美濃市の地域クラブでは、3つのクラブで3年生が活動している。積極的に活動に参加する生徒の前向きな姿勢は、学業やスポーツの好ましい成果につながると捉えている。

地域クラブの活動継続を希望する生徒には、卒業するまで平日夜間や休日の練習に参加できる環境を整えていきたい。

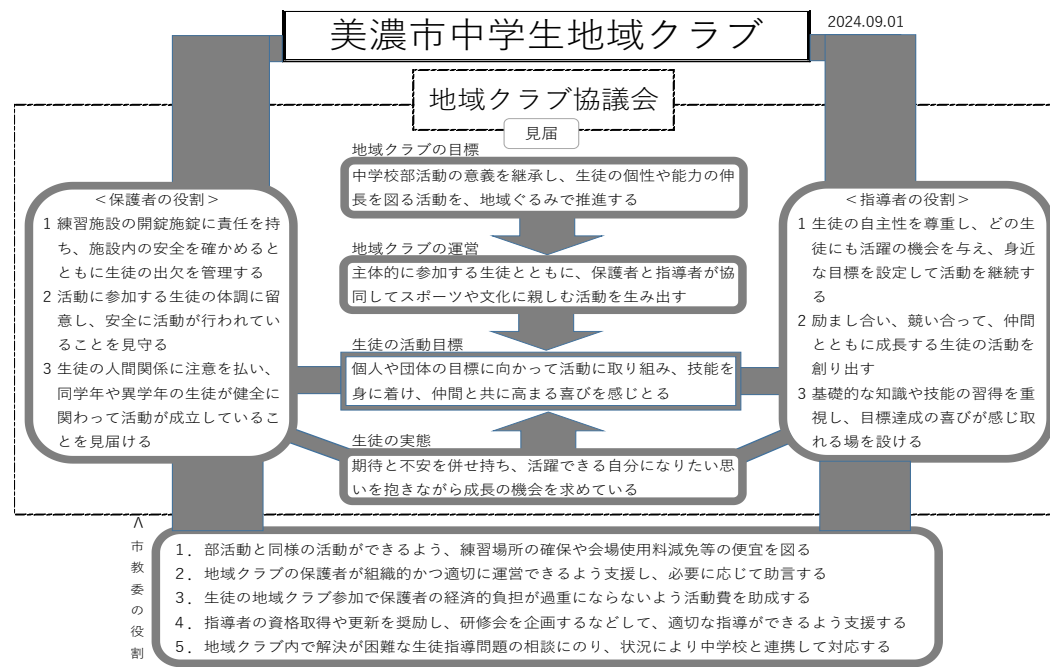
2.実証内容と成果

主な取組

●美濃市中学生地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	男子バレーボール、女子バレーボール 男子バスケットボール、女子バスケットボール サッカー、軟式野球、柔道、剣道、卓球 バドミントン
運営団体名	美濃市中学生地域クラブ
期間と日数	期間：9月1日～8月31日（全クラブ） 日数 週4日：男バレ、男バス、女バス 週3日：サッカー、卓球、柔道 週2日：女バレ、軟式野球、剣道 月5～8回：バドミントン
指導者の主な属性	地域社会人指導者41名 体協派遣10名、兼職兼業教員9名を含む
活動場所	市内2中学校体育施設を中心とした市内体育施設
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	約24,000円：男バス、野球、バド、柔道 約15,000円：女バレ、サッカー、 約12,000円：男バレ、女バス、剣道 約2,000円：卓球
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者【協議会長：美濃市教育長】

役割：地域クラブ全体の統括を担い、協議会運営の役割を負う。

●統括責任者補助【協議会副会長：市体協代表、市中学校長会代表】

役割：会長の会務を補佐し、会長が欠けた際に会長に代わってその任を担う。

●運営補助者【協議会事務局：教育総務課職員 2名】

役割：地域クラブ運営をサポートし、協議会の事務局を司る。

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①「美濃市中学生地域クラブ協議会」に関すること

- ＜開催＞ 年間3回開催 9月…地域クラブ発足後、第1回目の協議会 1月…年度末の締めくりと新年度に向けた準備
5月…新1年生を加えた地域クラブの近況交流と役員交代等の確認
- ＜委員＞ 下記に示す表参照
教育長、市内中学校の校長（2名）、市体育協会会長（代理1名）、市スポーツ少年団本部長（1名）と各地域クラブ代表
- ＜会議＞ 議 事：教育長を議長として議事を進行 事務局提案および各地域クラブからの提案や現状報告を主な内容とする
指導者：岐阜県教育委員会的美濃地区地域移行コーディネーター
配 慮：将来的には、地域クラブ担当者が社会体育担当課（人づくり文化課）に移ることを踏まえ、
人づくり文化課の課長も協議会に出席

②美濃市中学生地域クラブ協議会を構成する委員（市教育委員会HPで情報公開）

令和6年度 美濃市中学生地域クラブ協議会 委員名簿 24.09.01

No.	立 場	氏 名	チーム名
／	県コーディネーター	鷲見 昭二	
1	教育長	島田 昌紀	—
2	中学校長	武井 由典	—
3	中学校長	青山 智彦	—
4	美濃市体育協会 副理事長	菊池 保文	—
5	美濃市スポーツ少年団	山口 育男	—
6	クラブ代表（男バレー）	藤村 迪	美濃バレーボールクラブ
7	保護者（女バレー）	山本 侑里	美濃女子バレーボールクラブ
8	保護者（男バス）	須田 由香	美濃市男子バスケットボールクラブ
9	保護者（女バス）	古田 満祐	MS-XOVER
10	保護者（野球）	今野 太一	美濃スピリット
11	保護者（サッカー）	辻 祥平	美濃ジュニアサッカークラブ
12	保護者（バドミントン）	市原 陽子	美濃BC
13	保護者（卓球）	猿渡 弓	美濃jr卓球クラブ

14	保護者（剣道）	廣田 早紀	美濃クラブ(剣道)
15	保護者（柔道）	市橋 智子	美濃柔道
16	保護者（吹奏楽）	藤田 舞	美濃和シンフォニー
17	指導者（男バレー）	梅田 裕介	美濃バレーボールクラブ
18	指導者（女バレー）	鈴木 厚太	美濃女子バレーボールクラブ
19	指導者（男バス）	太田 悠一	美濃市男子バスケットボールクラブ
20	指導者（女バス）	太田 悠一	MS-XOVER
21	指導者（野球）	安田 大樹	美濃スピリット
22	指導者（サッカー）	小椋 学	美濃ジュニアサッカークラブ
23	クラブ代表(バドミントン)	松村 昭洋	美濃BC
24	指導者（卓球）	神戸 伸晃	美濃jr卓球クラブ
25	指導者（剣道）	菊池 保文	美濃クラブ(剣道)
26	指導者（柔道）	中村 辰也	美濃柔道
27	指導者（吹奏楽）	辻 みち子	美濃和シンフォニー

※ 協議会委員 全27名（委員重複の関係で議決権を有する委員は25名）

各地域クラブを代表して協議会に参加するのは、保護者代表、指導者代表、クラブ代表（保護者・指導者どちらでも可）の中から2名。協議会では教育長が議長となり、地域クラブの組織運営に必要なことを決議する。

【地域クラブ協議会 事務局】

No.	立 場	氏 名
1	事務局長 教育総務課長	高橋 保雄
2	学校教育課長	芝田 純也
3	人づくり文化課長	清山 健
4	教育総務課 課長補佐	清水 晴絵
5	教育総務課 課長補佐	後藤千穂子
6	教育総務課主事	田中 晴也
7	教育総務課 教育改革推進室長	小野木 卓

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項 1

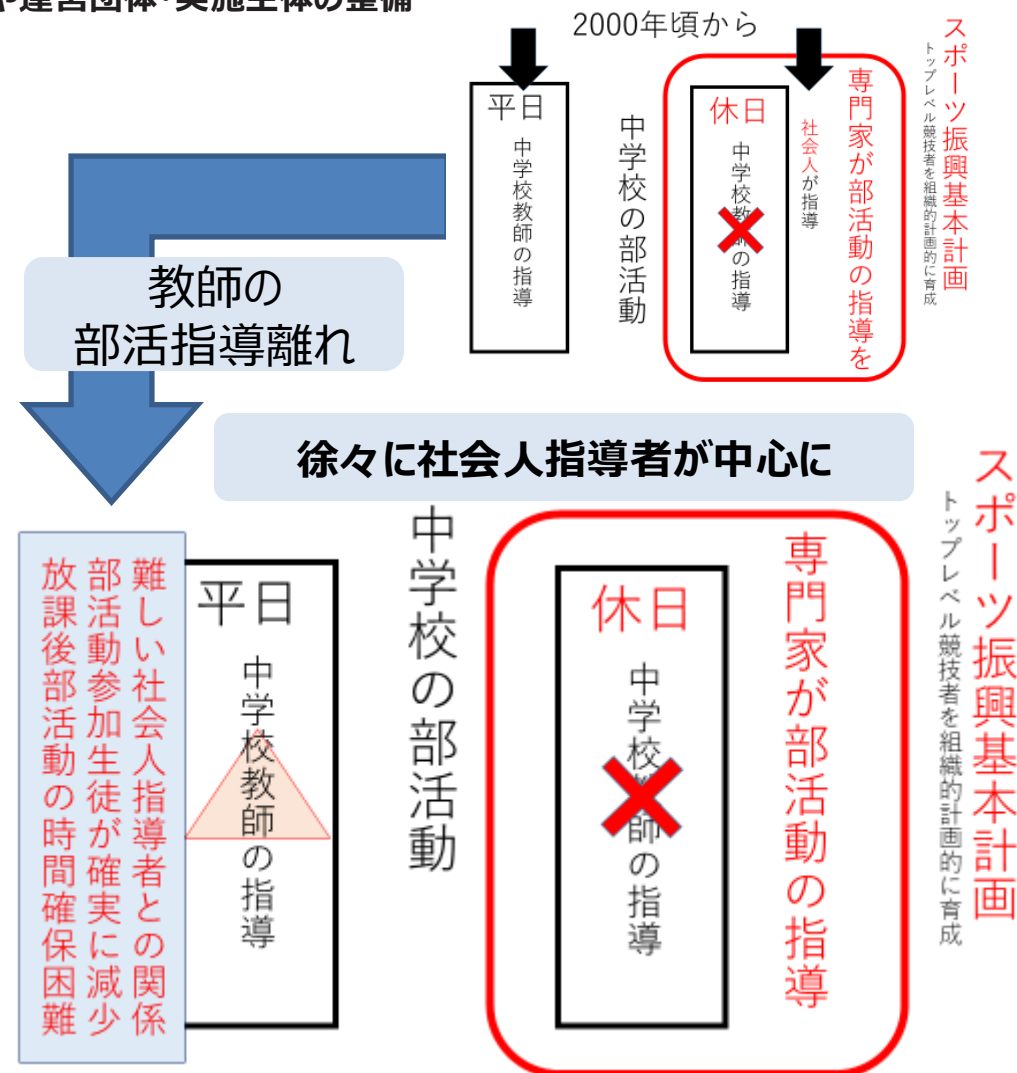
スポーツ振興基本計画が施行された2000年（平成12年）頃から、美濃市では保護者が土日の部活動練習の運営を担うようになった。平日は中学校教師の指導、休日は地域社会人の指導体制となったが、土日も指導したい教師が赴任したり、地域社会人指導者が見当たらなかったりと、安定した指導体制を築くことが難しかった。社会人指導者が仕事の関係で指導をやめざるを得ないこともしばしばあった。

2000年（平成12年）頃から地域社会人の部活動指導が始まったことにより、顧問教師の土日指導が徐々に減り、地域社会人の指導が増えていった。同一チームを顧問教師と地域社会人が指導することには実質的に難しい面が多くあり、それが教師が部活動指導から離れる最も大きな要因になった。他にも右図のような要因が重なり、教師の部活動離れが拡大した。

取組の成果

美濃市の中学校では、2000年頃から始まった地域社会人の指導者に恵まれ、この時期に指導を始めた人材の幾人かは、現在も指導者として活躍している。

部活動指導では、安心して任せることのできる指導者の存在は、スポーツ活動が継続できる必須条件となる。美濃市の地域クラブ成立は、指導者と、そのサポートにあたった保護者の尽力があつてのことである。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項 2

地域社会人の部活動指導が美濃市で広がった経緯は、前スライドで示したとおりであるが、すべての部活動で、保護者の熱意に応じて指導を引き受ける社会人が存在した訳ではない。前述したとおり、仕事の都合で指導から離れた方もあり、種目によっては「指導者探し」が何年も続いた部活動もあった。

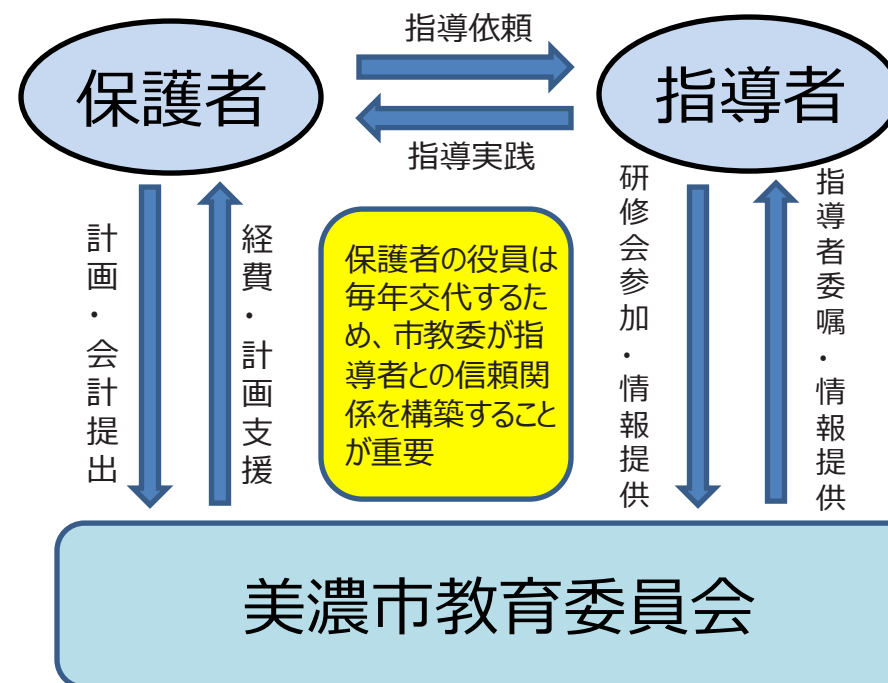
また、新たに役員となった保護者の意向で、新たな指導者を招く場合もある。市内には20年以上続けている指導者が複数いるが、同一指導者が10年、15年と継続して指導することは、容易にはできない。

取組の成果

スライド5のクラブ一覧から分かるように、市体育協会から派遣された指導者が複数いる。部活動を指導し始めた人材が体育協会役員であった場合と、体育協会の種目団体が指導者を派遣した場合の両者が混在しているが、いずれにしても体育協会との良好な関係が基盤になっている。

コーディネーターの具体的な動きの実績

地域クラブ指導者からの相談に乗れる存在であることは、コーディネーターが機能する一つの目安となる。そのために、3年前から部活動訪問を続け、すべての地域クラブの指導者との人間関係を築いた。また、スポーツ指導そのものに関する理解を深めるため、コーディネーター自身が公認指導者資格を所持し、県スポーツ協会の研修会にも参加して認定証を取得した。こうした経験が多くの指導者との関係構築に役立っている。



今後の課題と対応方針

現在、男子バスケットボールのみが指導者不在で活動している。現実には、女子バスケットボールの中心指導者が並行して男子の見届けをしているが、過重な負担を強いていることは否めない。バスケットボールが好きならば誰でも指導者になれるわけではなく、関係者を通じて良い指導者が見つけれられるよう、働きかけを続けている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

【指導者研修】

- ・対象：運動系10クラブ、文科系1クラブの指導者45名
- ・目的：運動能力の高い生徒は、強化型のクラブチーム（硬式野球、サッカーなど）に加入する傾向がある。地域クラブに参加している生徒は、必ずしも運動が得意とは限らない。そのため、「子どものやる気と動きの質を高めるプログラム」をテーマに指導者研修会を開催する。

【開催期日】 令和7年1月16日

取組の成果

- ①指導者の資質向上を目的とした上で、保護者の参加も認め、地域クラブ関係者の理解を深める機会となった。
- ②会議や研修会の負担を減らすため、研修会を18:00からの1時間とし、その後地域クラブ協議会を開催する日程を組んだ。
- ③協議会と同日開催したことにより、保護者や指導者の負担が軽減できた。「こういう機会がありがたい」「クラブの練習でもやってみたい」「汗をかくて気持ちよかった」「もう少し詳しく教えて欲しい」等の反応を得た。

今後の課題と対応方針

- ・美濃市は中部学院大学と包括連携協定を結んでいる。大学の運動に関する専門家から、基礎的な理論や専門知識、あるいは動きの基本などを学ぶ機会として、今後も継続したい。

市指導者研修会要項

美濃市中学生地域クラブ 指導者研修会 要項

- 1 名称 美濃市中学生地域クラブ 指導者研修会
主題 ……子どものやる気と動きの質を高めるプログラム……
- 2 主催 美濃市教育委員会
- 3 期日 令和7年1月16日(木) 18:00～19:00
※ 研修会終了後、地域クラブ協議会（第2回）を開催します。
- 4 会場 美濃市中央公民館 3F 学習室及び展示室
18:00～18:30 理論（学習室にて、基本的な考え方の研修）
18:30～19:00 実技（展示室にて、動きを伴う実践的研修）
- 5 指導 中部学院大学短期大学部 小椋優作 講師
- 6 備考 ① 本研修会は地域クラブ指導者を対象としますが、クラブ練習をアシストする保護者や、我が子の成長を願う保護者の方も参加できます。
② 子どもの意欲や運動能力に合わせた指導を行うことの重要性を理解し、的確なアドバイスや動き方の指導で生徒の意欲や動作の質が向上することを指導者が理解し体得する契機となることをねらいとします。



指導者も保護者も学ぶ
美濃市の地域クラブ

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

①市内に10団体ある運動系地域クラブのうち4クラブに体育協会から指導者が派遣されている。

②バドミントンは指導者5名中の3名、卓球は3名中2名、剣道は2名とも、柔道は8名中3名が体育協会派遣指導者である。

③体育協会から指導者が派遣されている4クラブでは、指導の中心的な役割を体育協会派遣指導者が果たしており、クラブに欠かせない存在になっている。

自治体の役割

①美濃市教育委員会は、体育協会との良好な関係を構築するため、体育協会関係の行事や会議には、担当者のみならず教育委員会を代表する立場の職員が参加するように心がけている。

②各地域クラブの活動継続に向けて、コーディネーターは体育協会会長や事務局をしばしば訪問し、地域クラブの情報を提供するとともに信頼関係を維持できるよう努めている。

取組の成果

○美濃市教育委員会には、体育協会（社会体育）を主管する部署（人づくり文化課）と地域クラブ担当課（教育総務課）がある。地域クラブの活動は、スポ少や一般スポーツ団体との施設共用が不可欠なため、日頃より連携を取り合って社会体育との両立を維持している。

○体育協会から派遣された指導者で毎年変更の可能性が高いのは卓球のみで、他の3クラブの指導者は、10年以上継続の人材が多い。最長30年の実績があり、安定したクラブ経営に結びついている。

令和6年度 美濃市中学生地域クラブ 一覧

No.	種目	チーム名	指導者数 (有資格者数)	備考 体協派遣指導者数 兼職兼業取得教員指導者数
1	バレーボール男子	美濃バレーボールクラブ	4(2)	
2	バレーボール女子	美濃女子バレーボールクラブ	3(3)	
3	バスケットボール男子	美濃男子バスケットボールクラブ	1(1)	
4	バスケットボール女子	MS-XOVER	4(3)	
5	軟式野球	美濃スピリット	6(1)	
6	サッカー	美濃ジュニアサッカークラブ	5(2)	
7	バドミントン	美濃BC	5(5)	市体協派遣指導者 3名
8	卓球	美濃jr卓球クラブ	3(1)	市体協派遣指導者 2名
9	剣道	美濃クラブ(剣道)	2(2)	市体協派遣指導者 2名
10	柔道	美濃柔道	8(8)	市体協派遣指導者 3名
11	吹奏楽	美濃和シンフォニー	4 ※指導者資格 制度が異なる	
美濃市中学生地域クラブ 11団体			41(28) 他に吹奏楽4名	市体協派遣指導者 10名

今後の課題と対応方針

○スポーツに取り組む生徒にとって、指導者が体育協会に所属しているかどうかは問題ではなく、自分の求める指導が得られるかどうかが重要である。バドミントンは多くのクラブ員を抱えており、柔道、剣道、卓球は少人数のクラブである。人数の多少等、各クラブの状況は種目により異なるが、スポーツに取り組む生徒のすべてに成長の機会があるよう、指導者の確保を心掛けたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- ①市内の中学生の半数以上が地域クラブに入らないこと。
 - ②近隣には多種目に及ぶクラブチームが存在すること。
 - ③中学生の数が減少傾向にあること
- ①～③を主たる理由に、部員数不足に陥っているクラブがある。その打開策として、他自治体の中学生との合同地域クラブを模索している。

各自治体の役割

○美濃市教育委員会
当初は市内在住生徒が過半数を占める地域クラブを、美濃市の認める地域クラブとする方針であったが、3年生の活動が終わって1, 2年生だけになった場合に、市内の生徒が半数以下になる可能性があることが判明した。そのような場合でも、美濃市の地域クラブとして支援していきたいと考えている。（関係する問題は協議会で検討する。）

取組の成果

- 隣接している関市、郡上市との合同地域クラブについては、担当者がお互いに行き来している関係にあり、必要に応じて連絡を取り合っている。
- バレーボール男子は、瑞穂市の中学校とチームを組んでいる。週末の練習や大会出場は合同で行い、平日はそれぞれで活動している。近隣のチームは「一緒になると試合に出られない可能性が・・・」といった思惑がからみ、合同チームが成立しなかった経緯があるため、大会に出場できるようになった生徒は活動できる喜びを感じ取っている。

令和6年度 美濃市中学生地域クラブ 一覧

No.	種目	チーム名	令和6年度			備考（市外内訳）
			市外	美濃中	昭和中	
1	バレーボール男子	美濃バレーボールクラブ	5	5	0	市外5名（巣南中5名）
2	バレーボール女子	美濃・昭和女子バレーボールクラブ	0	7	5	
3	バスケットボール男子	美濃市男子バスケットボールクラブ	0	9	0	
4	バスケットボール女子	MS-XOVER	7	8	2	市外7名（武芸川中4名、板取川中1名、郡南中1名）
5	軟式野球	美濃スピリット	0	21	4	
6	サッカー	美濃ジュニアサッカークラブ	0	5	1	
7	バドミントン	美濃BC	0	19	10	
8	卓球	美濃jr卓球クラブ	0	5	0	
9	剣道	美濃クラブ(剣道)	0	3	0	
10	柔道	美濃柔道	4	3	1	市外4名（美濃加茂中1名、武芸川中2名、小金田中1名）
11	吹奏楽	美濃和シンフォニー	0	24	6	

今後の課題と対応方針

- 美濃バレーボールクラブが合同で活動している巣南中学校は40kmほど離れている。遠隔地であることの負担は確実にあるため、近隣のクラブと合同チームが成立することを実現させたい。
- 美濃バレーボールクラブも巣南中チームも、次年度夏の中体連大会まではこのままのチームで参加したいという意向は確認している。その後にはどうするかは決まっておらず、不安定な状況にある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

- ①市内の地域クラブの中には、クラブ員数は少ないが県内の強豪クラブとして実績を上げているところもある。
- ②その一つである美濃柔道が、クラブ独自で研修会を開催した。（右の写真資料参照）
- ③研修会には、美濃柔道で活動している生徒、指導者、保護者だけでなく、近隣市町村で活動しているクラブチームの選手や指導者も集まり、40名ほどが参加する研修会となった。

取組の成果

- ①生徒自身が学ぶ研修会・・・運動後には学習効率が高まることを生徒が感じ取ることができた。
- ②保護者も学ぶ研修会・・・クラブ運営の主たる役割を果たす保護者が、指導の具体を理解することで、クラブ全体の種目や運動理解が深まる。
- ③他クラブの指導者も共に学ぶ研修会・・・本年度は、このような自主研修を開催したのは一つのクラブだけであったが、地域クラブ発足年度に、このような研修会ができたことを大切に、今後も積極的に奨励したい。

連携の重要性

○大学との連携

美濃市と中部学院大学との包括連携協定を基盤に、大学の先生に指導を依頼した。大学にはスポーツの専門家が複数在籍し、地域クラブにとってありがたい存在となる。

○地域クラブ間の連携

地域クラブ単独の活動には限界がある。同種目・異種目間で相互に連携して研修の機会を共有するなど、研鑽の場を設けることが生徒の成長に結びつくと考えている。

生徒と指導者が共に学ぶ 地域クラブ独自の研修会

地域クラブの活動 一端を紹介します … 地域クラブは独自に歩みを進めています

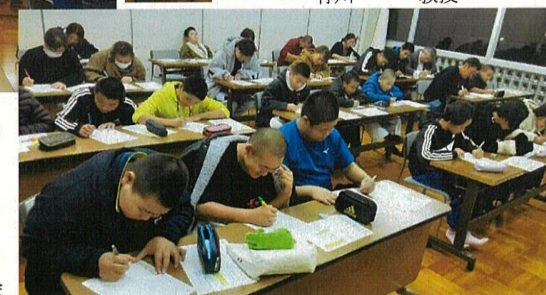


子ども達も指導者・保護者も
一緒に学ぶ研修会

美濃市中学生地域クラブ「美濃柔道」
独自企画の研修会を開催
2024年11月27日(水)



講師 中部学院大学
スポーツ健康科学部
有川 一 教授



自分が成長していく方途と、
強くなっていく過程が、
理解できる研修会

今後の課題と対応方針

○今回の研修会だけで成果を問うことは難しいが、指導者が自分の知識や経験を教えるスタンスでなく、今回の研修会も含めて、指導者が生徒と共に学び続ける姿勢を示していることの意味が大きい。

○一般の指導者は「自分のチームだけが強くなれば良い」と考えがちだが、レベルの高い指導者は、豊かな練習方法や競技に関する深い理解に加えて独自の指導理論が必要なことを理解している。こうした指導者を増やしたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

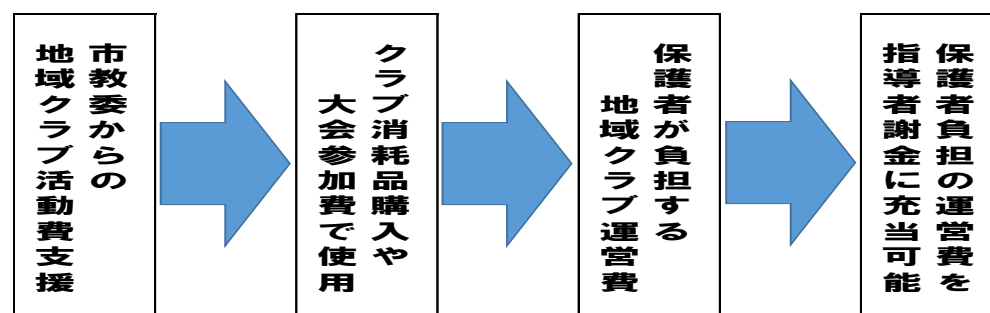


取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

○地域クラブの運営にあたっては、持続可能な仕組みづくりを行なっていく必要がある。美濃市では、市教委が任用した指導者のみに報酬を支給する方法を取り、保護者の地域クラブ運営費補助をすることで、結果的に保護者の運営費が指導者謝金に回る支援体制を整えた。



取組の成果

今年度の地域クラブ活動に関する収支報告を見ないと詳細は分からないが、これまで保護者が負担する活動費で運営してきたクラブに、4～10万円の支援ができたことは成果と考えている。保護者や指導者の感謝の声も聞くことができた。

今後の課題と対応方針

少人数のクラブについては、大人数のクラブと同額支払う大会参加費が財政的に負担だったようで、その部分の補填はできたが、支給した活動支援費の使途や支援経費管理方法等については、今後見届けが必要になる。

活動支援の内訳

運営補助金 A	一律25,000円
運営補助金 B	生徒一人2,000円×生徒数
指導者交通費補助	指導者一人5,000円×4名(上限)
指導者保険料補助	市外指導者一人2,000円×2名(上限)
資格取得更新補助	資格取得更新料5,000円×2名(上限)

【地域クラブ補助金一覧表】

	市内 部員数	運営補助 (一律)	運営補助 (市内生徒)	指導者交通 費補助	保険料 補助	資格更新 補助	合 計
男子バレー	5	25,000	10,000	20,000	4,000	0	59,000
女子バレー	12	25,000	24,000	10,000	4,000	0	63,000
男子バスケット	9	25,000	18,000	0	0	0	43,000
女子バスケット	5	25,000	10,000	20,000	0	5,000	60,000
野球	25	25,000	50,000	20,000	4,000	0	99,000
サッカー	6	25,000	12,000	20,000	4,000	10,000	71,000
バドミントン	29	25,000	58,000	20,000	0	10,000	113,000
卓球	6	25,000	12,000	15,000	2,000	0	54,000
剣道	3	25,000	6,000	10,000	0	0	41,000
柔道	2	25,000	4,000	20,000	4,000	10,000	63,000
吹奏楽	20	25,000	40,000	20,000	0	0	85,000
	122	275,000	244,000	175,000	22,000	35,000	751,000

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等② ※ スライド15の内容を具体的に示したもの

保護者負担活動費総額と市補助金のバランス

【卓球】

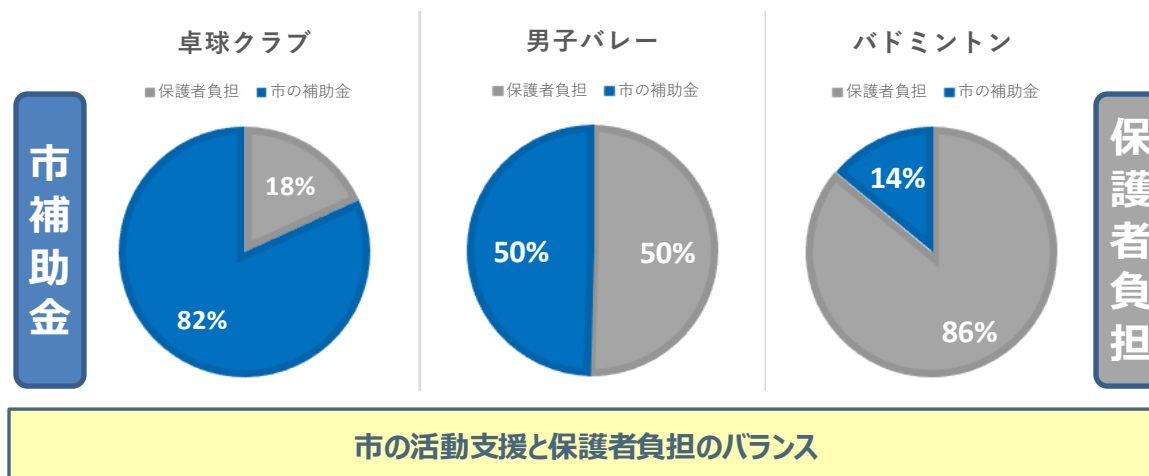
保護者負担活動費 年2,000円（一人当たり）
クラブ員数 6人
保護者負担総額 $2,000円 \times 6人 = 12,000円$
市活動費補助金 54,000円

【男子バレーボール】

保護者負担活動費 1,000円／月 年12,000円
クラブ員数 5人
保護者負担総額 $12,000円 \times 5人 = 60,000円$
市活動費補助金 59,000円

【バドミントン】

保護者負担活動費 2,000円／月 年24,000円
クラブ員数 29人
保護者負担総額 $12,000円 \times 29人 = 696,000円$
市活動費補助金 113,000円



各クラブの保護者が負担する活動費の総額（左データ）と、市補助金の割合をグラフ（上図）で示した。

クラブによって、市補助金の占めるウェイトは大きく異なるが、これまで人数が少ないことで資金面で苦しい思いをしてきたクラブに対して、手厚い支援となっていることが分かる。

地域クラブで生徒が活動する際の保護者が負担する必要経費（年額）は、24,000円から2,000円と開きが大きい。約24,000円が4クラブ（男バス、野球、バド、柔道）、15,000円が2クラブ（女バレ、サッカー）、12,000円が3クラブ（男バレ、女バス、剣道）、2,000円が1クラブ（卓球）という内訳となる。

卓球の活動費は年額2,000円で、他のクラブと比較すると極端に少ないが、それでもユニフォームやラケット、シューズなどで20,000円を超える保護者負担が別途必要である。また、卓球以外のクラブでも、道具一式35,000円（剣道）、ユニフォームや練習着に60,000円（野球）など、高額な経費を必要とする活動が多いことは今後の課題である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

【学校施設の夜間利用について】

中学校で部活動を実施していた頃は、放課後と休日の体育館利用は、中学校で調整していた。

地域クラブ移行後は、休日の体育館利用計画は市教委で調整することになり、右図のような一覧を作成している。

取組の成果

地域移行後は、放課後の練習がなくなり、平日の夜間練習を希望するクラブがいくつか現れた。指導者が社会人であるためやむを得ないことでもあるが、生徒のために積極的に指導する地域指導者が着実に増加している。

今後の課題と対応方針

平日の部活動がなくなったことにより、その練習機会減少を補うために、施設の夜間利用を希望する団体が複数出てきた。そのため、年度末に次年度年間使用計画を作成するまでには、調整の目途をたてなければならない。市内には、かつて14の小中学校があったので、市の人口規模の割に体育施設は恵まれている。円滑に打開策が講じられるよう検討を進めたい。平日夜間の地域クラブ活動となることで、社会体育で使用していた一般市民利用団体と、体育館使用が重複することになる。地域クラブは中学校部活動の延長上にあるので、施設を優先

(市教委で立てた施設利用計画の一部)

令和6年度10月美濃中学校区地域クラブ体育館使用予定表									
月	日	曜	時間区分	美濃中学校体育館1階 剣道場	美濃中学校体育館2階 ミーティングルーム	美濃中学校体育館2階 A	美濃中学校体育館2階 B	美濃小学校 A	美濃小学校 B
10	1	日	午前	剣道	吹奏楽	バスケ女子		バレー男子	
			午後	剣道	吹奏楽	バドミントン		バレー男子	バスケ男子
	7	土	午前	剣道	吹奏楽	バスケ男子		バレー男子	バレー女子
			午後	剣道	吹奏楽	バドミントン		バレー男子	バスケ女子
	8	日	午前	剣道	吹奏楽	アリーナ使用不可		バレー男子	バスケ女子
			午後	剣道	吹奏楽			バレー男子	バスケ男子
	9	月祝	午前	剣道	吹奏楽	バドミントン		バレー男子	バレー女子
			午後	剣道	吹奏楽	バスケ男子		バレー男子	バスケ女子
	14	土	午前	剣道	吹奏楽	バドミントン		バレー男子	バレー女子
			午後	剣道	吹奏楽	バスケ女子		バレー男子	バスケ男子
	15	日	午前	剣道	吹奏楽			バレー男子	バスケ女子
			午後	剣道	吹奏楽	バドミントン		バレー男子	バスケ男子
	21	土	午前	剣道	吹奏楽	バドミントン		バレー男子	バレー女子
			午後	剣道	吹奏楽	バスケ男子		バレー男子	バスケ女子
	22	日	午前	剣道	吹奏楽			バレー男子	バスケ男子
			午後	剣道	吹奏楽	バドミントン		バレー男子	バスケ女子
	28	土	午前	剣道	吹奏楽	バスケ女子		バレー男子	バレー女子
			午後	剣道	吹奏楽	バドミントン		バレー男子	バスケ男子
	29	日	午前	剣道	吹奏楽	バスケ男子		体育館使用不可	
			午後	剣道	吹奏楽	バドミントン		バレー男子	バスケ女子

・クラブの活動運営ありがとうございます。
・諸事情で、ローテーションが変わっているところもあります。各顧問と相談し、上記の通り計画させていただきました。
・雨天の場合、野球少年団等が美濃小や中有知小の体育館を使う場合があります。
・何かお気づきの点がございましたら、美濃中学校ジュニアクラブ担当(☎33-1110)までご連絡ください。

的に使用できることを認めてきた。今後は、その原則を維持しつつも一般利用団体との施設共有を図ることになる。そのため、市内体育施設管理の担当者と協議し、施設の使用計画を立てることになるが、一般の体育館使用団体の中にはスポーツ少年団もあるため、「子ども優先」だけでは課題を解決できない状況にある。

2.実証内容と成果 今後の方向性

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

1. 地域クラブ加入率の向上

近年、40～50%であった部活動加入率が、令和5年度1年生は30%を切った。部員の減少に危機感を抱いた保護者・指導者は、令和5年から協議会で検討して積極的に地域クラブ紹介を実施した。令和6年度は見学会・体験会も企画して参加率の向上を目指している。本報告p6～7に掲載した地域クラブ一覧は、令和7年度入学生に対して実施した地域クラブ紹介の資料である。

2. 休日・平日の完全地域移行

美濃市教育委員会は、この20年ほどで取り組みが進んでいた部活動の保護者クラブ化をさらに推進し、部活動の地域移行体制を整備した。その結果、すべての部活動は地域クラブとなり、さらに1種目(柔道)が地域クラブに加わり、合計10種目の運動系地域クラブが成立した。

それに伴い、中学校は部活動を廃止した。

3. 保護者負担を軽減する市教委の活動支援

全員参加を原則としていた部活動が任意参加となってから、学校からの経費的な支援は徐々に少額になり、近年は保護者負担で部活動が運営されていた。地域クラブが成立した本年度は、市教委から各地域クラブに活動費の支援を支給することができた。

●成果の評価

1. 地域クラブ加入率の向上

平成5年度1年生の部活動加入率29%が6年度には40%になった。これは、令和4年度までの加入率と同程度であり、地域クラブ化を進める協議会で打ち出した積極的な働きかけが、とりあえず成果として現れたと捉えたい。令和6年度も積極的な働きかけは継続している。

2. 休日・平日の完全地域移行

美濃市では、一つの部活動を地域社会人の指導(クラブ)と教員の指導(部活動)が並立する関係を20年以上継続してきた。その経緯を経て、今回の地域移行で部活動を廃止し、地域クラブ一本化の道を選択した。この体制整備が良かったと評価されるまでには時間を要するが、その評価を得るためには、中学校が地域クラブに参加する生徒を積極的に価値づけ、地域クラブ事業に理解を示し続けることが大切な要件となる。

●今後に向けて

【課題：すべての生徒が活動に参加できる地域クラブとするために】

1. 地域クラブの実態が理解できる正確で積極的な情報発信

各地域クラブの目標は「全国大会出場」から「楽しく仲良く」まで幅広い。それぞれの目標や練習取組の実情を発信し、参加する生徒がそれを理解した上でクラブに加入することが必要である。生徒の選択肢が少ないため、正確な情報で選択できる環境を整えたい。

2. 地域クラブ運営の基盤構築

令和6年度の地域クラブ発足時点で大きな支障は生じていないが、「保護者・指導者・市教委の責任遂行と相互連携」「機能する協議会」「中学校との相互理解と支援」「地域・関係者(機関)の理解と協力」等々、安定した地域クラブ運営ができるまでに課題は多くある。

2.実証内容と成果③

広報資料

中学校は部活動を廃止したが、地域クラブ紹介の時間を確保し、市教委担当が進行して説明会を実施した。地域クラブ紹介を行うために、各地域クラブ指導者は種目練習の時間にリハーサルを行い、隣接校の発表生徒は保護者の送迎で会場に向かった。隣接校は授業を1時間短縮し協力した。

美濃市中学生地域クラブ活動紹介

美濃市では、市内中学生（美濃中生、昭和中生）が一緒になって好きな事に取り組みます。

クラブ名	活動の紹介	活動日・時間	活動場所	交通手段	指導者数	試合回数	活動費	活動費以外の経費	保護者の当番	必要人数等	問い合わせ先
美濃バレーボールクラブ(男子)	僕たち男子バレーボール部では、木曜日に藍見小学校で、夜7:00～9:30まで、土・日曜日に美濃小学校で朝8:00～12:00まで練習をしています。練習内容はアップしてからレシーブ、スパイク、サーブ練習をしています。ほかにも試合が近くなるというチームと練習試合をしています。チームは全員で10人います。初めてでも丁寧に教えてもらえるので安心です。気になったらぜひ見学にきてください。一緒に頑張ろう!!	木 19:30～ 21:30 土・日 8:30～ 12:00	藍見小体育館(木) 美濃小体育館(土・日)	主に送迎 自転車可	コーチ5名	公式戦…年4回 (新人戦1月、地区大会4月、10月、中体連7月) カップ戦…年3回程度	月2,000円	・練習着、ユニフォーム、ボール等の費用	夜練習 月1回 土・日 月1回	6人 初心者 100% 男子のみ	
美濃女子バレーボールクラブ	現在、2年生1人、1年生11人の12人で活動しています。全員、初心者から始めたメンバーです。お互いに助け合いながら楽しく練習しています。クラブでは、日々の練習によるバレーボールの技術向上、そしてバレーボールを通じて友情や協力の大切さを学び、仲間との絆を深めることを目標にしています。みんな仲が良く、バレーボールが大好きです。優しいコーチと私たちと一緒に楽しく活動しましょう!	土・日 8:30～ 11:30	主に 中有知小 昭和 (藍見小、美濃 の場合もあり)	自転車 各家庭で 送迎	コーチ2名	公式戦4回 他に練習試合数回	年間1,000円	・練習Tシャツ(3,000円～) ・短パン(2,500円～) ・ウィンドブレーカー、靴下、 シューズ、ひざサポーター などの費用	・体育館の鍵開閉、 子ども達の見守り (けが、体調など) 荷物の管理 ・練習日に当番1 人、順番に回ってき ます。 ・現在、年10回程 度	試合出場人数6名 初心者 100% 女子のみ	
美濃男子バスケットボールクラブ	美濃男子バスケットボールクラブ育成会です。2年生2名、1年生7名、計9名で活動しています。残念ながらコーチは不在のため、子どもたちで練習メニューを考えたり協力し合ったりしてスキルアップを目指しています。時々、保護者、OB が来てくれたり周りにも助けられています。初心者の方も優しい先輩ばかりなので、バスケットボールに興味があったら、まずは体験にお越しください。	火・木 19:00～ 21:00 土・日 9:00～ 11:30、 13:30～ 16:00 のどちらか	美濃中 中有知小 の体育館	徒歩 自転車 または各家 庭で送迎	残念ながら コーチ不在 中	試合はやってない	通常は 月2,000円	特にありません	練習日の体育館解放や戸締り、練習中の選手ケアなど… 試合会場までの送迎も保護者(持ち回り)でお願いしています。	3人以上 男子のみ	
(女子バスケットボール) MS XOVER	私たち女子バスケットボールチームでは現在、美濃中3年生5人、1年生3人、昭和2年生2人(他 他市中中学生7名)で活動しています。そのうち90%が初心者です。バスケットボール技術の向上だけでなく、挨拶や礼儀を身につける事を大切にしています。チームプレーを通して、仲間と支え合い喜びや悔しさを分かち合いながら、和気あいあいを言葉に充実した活動を行っています。少しでもバスケットボールに興味があったら、まずは体験に来て下さい。	火・木 19:00～ 21:00 土・日 午前の場合 8:30～ 12:00 午後の場合 12:30～ 16:00	火・木 美濃中体育館 土・日 美濃中 中有知 藍見小 大矢田 各体育館	徒歩 自転車 車	監督1名 コーチ3名	公式戦…年2回 リーグ戦・カップ戦 …年に数回	月1,000円	・スポーツ保険年間800円 ・ユニフォーム協力金 年間4,800円 ・スチームウェア、チーム ソックス、ボール、バスケ ットシューズ などの費用	月に2回程度	5人以上 初心者 90% 経験者 10% 女子のみ	
(野球) 美濃スピリット	活動に関わる人や、地域の方へのあいさつ。道具を大切に する意識、自らの意思で目的意識をもつ。周囲の状況判断 ができ、素直、謙虚な心を持ち、野球ができることに感謝 する気持ち。野球を通じて、人間形成をしていきます。 クリーンな美濃、登山大会、駅伝大会など、地域活動に積 極的に参加しています。学年問わず仲良く練習しています。	土・日・祝 8:00～ 16:00	昭和 美濃中 雨天時は体育 館	自転車 送迎	監督1名 コーチ5名	公式戦…年7回 主に県内で練習試合	月5,000円	・公式戦ユニフォーム、 練習着などの野球道具 60,000円程度	お茶当番 2カ月～3カ月に1 度	9人 初心者 15% 経験者 85% 男女問わず	
美濃ジュニアサッカー クラブ	サッカージュニアクラブでは、子どもたちが、自分たちで できることを自分たちのちからでやりとげたくて努力してい ます。初心者も多く、少しでも上手になろうと、それぞれが個 人の目標に向かい練習を行っています。また保護者は当 番や試合時の送迎というかたちで子どもたちをサポートしま すが、主にボランティアのコーチやOBの人、そして子ども自 身が自主的に活動しているため、保護者に多くの負担がの しかかることはありません。	火 19:00～ 21:00 土 9:00～ 12:00 日 13:00～ 17:00 (冬12:30～ 16:00)	主に台山tロッ 雨天室内 旧立花小 体育館 ナイター 曾代グランド	主に自転車 (夜や試合 のときは送 迎が必要で す)	5名(JFA公 認2名) 岐阜市で行う練習試合 数回	公式戦…3回 (主に中池公園) 練習試合 数回	年間1,500円	・練習着、防寒用ビステ、 スパイク、ボール 等の購 入費(指定なし)	練習始めと練習終 わりの時に、荷物 や道具運搬やカギ の当番があり、1週 間交替です。	大会出場に は11人必 要です。 初心者 60% 経験者 40% 男女問わず	

【令和7年度に向けた地域クラブ紹介（市内中学校の入学説明会で実施）の資料】

2.実証内容と成果③

広報資料

クラブ名	活動の紹介	活動日・時間	活動場所	交通手段	指導者数	試合回数	活動費	活動費以外の経費	保護者の当番	必要人数等	問い合わせ先
(バドミントン) 美濃 BC	バドミントンは、誰がやっても楽しい！レベルに関係なくシャトルを打つのは快感！！当クラブは、バドミントン競技力向上を目指し、個人や集団のレベルアップを図り、仲間と協力しながら精神面も含め育成をはかっています。皆さん一緒にバドミントンをしましょう！！個人種目なので、個々の努力・都合によって成り立っています。試合も学年別で、中学校からバドミントンを始めた部のカテゴリーで試合する大会も多く、その中では美濃中は、強い(頑張っている)部類。個々の力により、入賞までいかない場合でも、毎年楽しみながら満足して卒部していきます。練習の欠席も個々の事情により可能。男女合同練習しています。男女比率は、ほぼ同等です。	土・日・祝 (月5～8回程度) 9:00～12:00 もしくは 13:00～16:00 金曜夜間等大人バドクラブで練習可 他、個々の努力で追加練習ができる環境有	美濃中体育館 (全面で6面使用) (まれに 大矢田、曾代、旧立花小、旧洲原小)	各自 (試合時・遠方は送迎必要。乗り合わせを調整しています。)	コーチ5名 (JSPO公認2名、岐阜県認定3名) 多くのOB、OGが時々指導	年間10回程度 (出場は個人の希望で参加)	月に1,200円 (半期毎集金)	・ラケット・シューズ 15,000円程度(新入生お得意セット 回転も可能) ・練習用Tシャツ1枚 1,600円程度 ・ユニフォーム(上下) 10,000円程度 ・大会参加費 (700～1,500円/1大会)	2人体制、1回/2～3カ月程度(個人都合配慮)、体育館開閉・補助	団体戦:5人 (中体連等:1シグナル、2ダブルス) 各種個人戦:1人(シグナル)、2人(ダブルス) 初心者 100% 男女問わず	
美濃jr卓球クラブ	卓球部は、基礎練習を軸に試合に勝ち進めるように、難しい技にも取り組んでいます。男女合同で練習を行い、みんなが楽しくお互いにレベルアップ向上を目指しています。個人競技なので個々の練習によってレベルアップし試合結果とつながり、個々に成果(ベスト16以上入賞)を上げています。毎年入部者は初心者がほとんどで、コーチに優しく1から教えてもらえるのですぐに試合に出られるレベルまで上がります。日々の練習を通して、みんなが楽しく取り組んでいます。是非卓球部に入部して一緒に頑張りたい！	土・日 8:30～11:30 美濃中卓球場 火曜日(任意) 19:00～21:15 ・曾代体育館 ・美濃卓球クラブの方と一緒に練習 木曜日(任意) 19:00～21:00 ・美濃中卓球場	美濃中卓球場 (駐車場奥の建物)	美濃中に近い子は自転車 遠い子は家族の送迎	コーチ3名	年9回程度	年間2,000円	・スポーツ保険800円、 ・ラケット等 8,000円程度、 ・ユニフォーム 8,000～10,000円程度、 ・シューズ 6,000円程度 ・卓球協会登録料 1,500円 ・ゼッケン 900円	現在部員が6名のため、月1回程度	団体戦 男女各6人 個人戦 1人～ 経験者 初心者 大歓迎 男女問わず	
(剣道) 美濃クラブ	大会の目標としては、夏の中体連大会で東海大会出場を目指して取り組んでいます。 大会結果だけでなく、級・段位の審査合格も目標をもって、所作、礼法、基本打ち、剣道形を大切に楽しく稽古に励んでいます。	土・日・祝…午前中	美濃中 剣道場 (使用不可の場合はその他有り)	各自集合	2名	中体連など…年5回程度 練成会…年5回程度	年間12,000円	剣道具一式 35,000円位～	月の回数(練習)÷人数	1人以上 初心者 50% 経験者 50% 男女問わず	
(吹奏楽) 美濃和シンフォニー	土・日午前中の練習をはじめ、コンクールやマーゴでの演奏、地域イベントでの演奏などにたくさん参加しています。 みんな未経験からはじめ、譜面が読めない子もたくさんいました。でも、みんなで助け合って和気あいあいと楽しく仲良く頑張っています。ぜひぜひ吹奏楽に入部して、一緒に楽しく演奏しましょう！	土曜日(全体練習) 日曜日(自主練習) 8:30～12:00 祝祭日もたまにやります。 平日不定期(自主練習) 19:00～20:30	土日練習 美濃中体育館 ミーティングルーム 平日自主練習 美濃市文化会館	徒歩 自転車 車での送迎	4名(指導者) 2名(指導者補助)	コンクール・コンテスト 年2回 (サマーコンクール、アンサンブルコンテスト)	2,000円×12か月＝24,000円	・楽譜台、チューナー、各楽器に必要なもの等で、最初に1万円ぐらいが必要です。 (楽器は貸し出し)	現在部員が20人のため、2～3カ月に1回	15人以上 初心者 100% 男女問わず	
美濃柔道	柔道はひとりではできないスポーツです。仲間や先生に感謝の気持ちをやしなうことができます(※1)。自分の身を守ることができます(※2)。全国大会を目標に頑張っています(※3)。厳しさの中にも楽しさもあり頑張ることができています(※4)。柔道と勉強とどちらもしっかり頑張れます(※5)。柔道は礼節を重んじる事で心と身体を鍛えます(※6)。中学校卒業までに黒帯を取得でき進学にも有利(※7)。全国の他校との交流で仲間が増えます(※8)。	月・水・土 18:30～21:30	美濃中 武道場	徒歩 自転車 送迎など	師範1名 認定指導者10名	公式戦多数 他に遠征	月2,000円	必要に応じて随時	年、数回の鍵当番	決まり無し 初心者 10% 経験者 90% 男女問わず	

【令和7年度に向けた地域クラブ紹介（市内中学校の入学説明会で実施）の資料】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

部活動訪問
準備会

ジュニアクラブ育
成会参加

令和5年

1年保護者会
地域移行情報
伝達

協議会
希望者参加
意見交流

令和6年

美濃市中学生
地域クラブ協議
会発足

9月1日

地域クラブ発足

経過

令和4年度

地域部活動指導者育成研修会に参加・・・指導者資格取得
部活動訪問・・・社会人指導者・保護者代表との関係性を構築
市内中学校ジュニアクラブ育成会長会参加・・・地域移行計画を説明

令和5年度

新1年生保護者会・・・次年度新チームの地域移行を見越した準備
地域移行準備会開催 ①5/22 ②6/14 ③7/4 ④8/24

中学校(2校長) 市教委(学教課長 主査、地域移行担当)

部活動訪問・・・前年度同様に関係者との人間関係を構築
地域クラブ協議会の開催・・・正規地域クラブ発足に向けた検討会

10/24～2/15(3回)・・・社会人指導者と1年保護者代表参加
入学説明会での地域クラブ説明

令和6年度

地域移行準備会開催 ①4/17 ②5/9・・・協議会開催に向けた検討
中学校(2校長) 市教委(3課長、地域移行担当)

部活動訪問・・・指導者・保護者との関係構築

地域クラブ協議会(④5/14)・・・正規協議会開催に向けた検討会
部活動の継続問題、活動指針の内容、廃部創部手続き

令和5年度より、美濃市地域クラブ協議会を開催し、令和6年9月の地域クラブ発足準備を進めた。この段階で十分な議論をすることが必要であるため、参加希望者は全員協議会参加を認めた。ここで、地域クラブの活動指針や中学校部活動の全面廃止を検討し理解を得た。

実施内容

美濃市中学生地域クラブ協議会の正規発足は令和6年9月11日であるが、令和5年の10月から令和6年5月の間に4回、正規発足に向けた検討会を協議会の名称で開催した。そこで交流された忌憚のない意見が、令和6年度9月の地域クラブ発足を支える結果となった。

実施にあたって生じた課題

協議会を開催すると、毎回白熱した意見交流になるが、根底にあるのは指導者自身のクラブの状況に合ったクラブ運営に近づけたい思いであり、最終的には概ねのところで合意が得られる。

男子バスケの指導者が不在であり、地域指導者の確保・育成が課題となる。

今後の展開 実施内容、工夫した点 等

令和6年9月から、市内すべての中学校において、休日及び平日の地域クラブ活動を実施している。持続可能な地域クラブ運営とするために、保護者はクラブ会費を負担し、市もクラブ運営の活動費を支援していく。

2.実証内容と成果

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

【令和4年度】

【令和5年度】

【令和6年度】

【令和7年度以降】

岐阜県地域スポーツクラブ活動推進会議：コーディネーター及び市教委地域クラブ担当の参加 国・県・他自治体情報の入手

市体育協会：総会に出席し地域移行の趣旨を説明、協力を依頼

県コーチングセミナー：プレーヤーズセンタード等に関して研修（7月）

部活動の実態：市内中学生の参加状況等実態把握

1年保護者会開催：部活動育成会1年代表者の会合を開催。地域移行のメリットや課題を説明し質疑に応えた。

地域クラブ協議会：R6の5月までは準備のための意見交流会として開催（計4回）

地域移行準備会：中学校長と市教委担当課で移行準備を協議

部活動関係調査：市内中学1年生の家庭の時間実態調査実施

地域移行説明会：市民向け説明会（12月）

地域移行相談会：保護者や指導者を対象とした相談会を実施

部活動訪問：部とコーディネーター（市教委）の良好な関係構築

部活動から地域クラブへの完全移行完了

各地域クラブ総会：地域クラブの指導方針、活動計画、予算・決算等、指導者・保護者の相互理解を図る。生徒の主体的な活動を最優先することの確認の場とする。

地域クラブ協議会：R6の9月から、地域クラブを組織的に運営する正規協議会として機能開始（9月、1月、5月の年3回定期開催、他に臨時開催あり）

地域移行準備会：中学校長と市教委3課長を中心に協議会での検討事項を確認・準備

指導者研修会：指導者の資質向上を狙いとして研修会を毎年企画 保護者の参加も認める

活動費支援：保護者・指導者の活動費負担軽減を図るため、消耗品購入・資格更新費補助等の補助を継続する

クラブ訪問：クラブと市教委の良好な関係構築

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県 羽島市

自治体名：岐阜県羽島市

担当課名：羽島市教育委員会 学校教育課

電話番号：058-393-4674

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	53.66 km ²
人口	64,728 人
公立中学校数	5 校
公立中学校生徒数	1,837 人
部活動数	47 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

羽島市では、近年、生徒数の減少、部活動の任意加入の浸透はもとより硬式野球クラブやユースサッカークラブなどの外部クラブチームへの加入者が増加するなどのニーズの多様化により、部活動加入者が減少している。

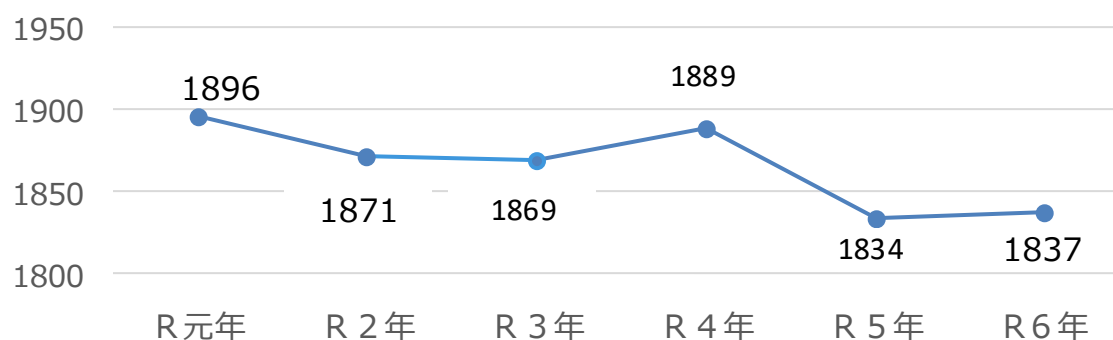
また、生徒数、教職員数の減少等の実態に応じた部活動数になっていないため、部活動顧問の大きな負担になっている。

さらに、小規模校においては、生徒数の減少によりさらに部活動数を減らさざるを得ない状況

になっている。そのため、集団競技の部活動では人数が揃わず試合に出場することができないために、個人競技の部活動に加入する生徒が多い状況になっている。

以上のことから、生徒が自分にあった種目が選択できる環境であるとは言えないため、生徒が多様なスポーツ活動に触れる機会を確保するとともに、教職員の負担を軽減するための方策が急務となっている。

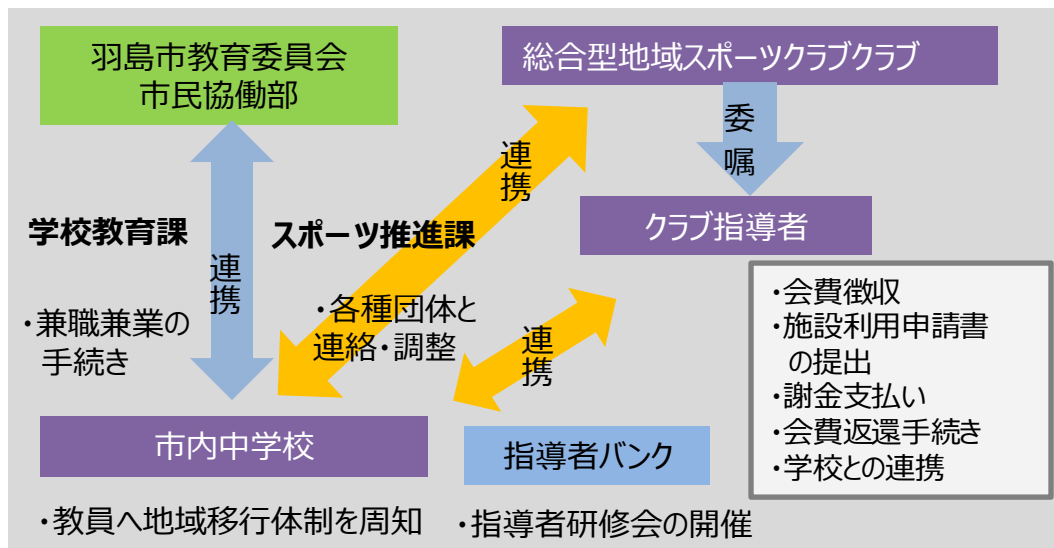
生徒数の推移（市内5中学校）



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課）

- ・休日における運動部活動の推進体制を構築
- ・休日に総合型地域スポーツクラブ活動を希望する教員への兼職兼業手続き
- ・休日の運動部活動の地域移行について、教員への制度周知

◎市民協働部（スポーツ推進課）

- ・羽島市総合型地域スポーツクラブ、中学校との連絡調整
- ・体育施設使用料の免除
- ・施設利用に係る事前予約手続き

年間の事業スケジュール

令和6年4月	・クラブ連絡協議会（実施状況の確認）
令和6年5月	・クラブ連絡協議会（連携方法の検討①） ・クラブ総会の実施
令和6年6月	・中校長会との協議会（合同チームの在り方検討等） ・クラブ連絡協議会（連携方法の検討②）
令和6年7月	・クラブ連絡協議会（連携方法の検討③）
令和6年8月	・クラブ連絡協議会（今後のクラブの在り方検討①） ・地域クラブ指導者研修会の実施 ・新役員向けクラブ説明会
令和6年9月～11月	・クラブ連絡協議会（今後のクラブの在り方検討②～④）
令和6年12月	・クラブ連絡協議会（今後のクラブの在り方検討⑤） ・地域クラブ指導者研修会の実施
令和7年1月	・クラブ連絡協議会（次年度に向けた制度の確認①）
令和7年2月	・クラブ連絡協議会（次年度に向けた制度の確認②） ・生徒、保護者、指導者、部活動顧問へのアンケート調査 ・中校長会との協議会（中体連の出場方法の検討）
令和7年3月	・クラブ連絡協議会（成果と課題）

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	5 校	実施した地域クラブ総数	3 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		47 クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	98 人	全体の運営スタッフ数（代表者・指導者）	9 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に （新）を付ける	実施 回数	実施 時間帯	参加者 （学年別）	実施 期間	活動場所	指導 者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
はしまオアスポーツクラブ	総合型 地域ス ポーツクラ ブ	野球、バスケ男女、 バレー男女、ハンド 男女、テニス男女、 陸上、ソフトボール、 卓球、剣道、柔道	月4回 程度	3時間程 度	1 年 64名 2 年 84名 3 年 72名	7月～ 1月	学校体育施設、 長良川多目的運 動場、FUKUJU スポーツパーク など	35 人	3人 （内、兼務 2人）	月会費 500円／月 年会費 6000円	中体連：部 活動及び地域 クラブ その他：部活 動及び地域ク ラブ
はしなごみスポーツクラブ	総合型 地域ス ポーツクラ ブ	野球、バスケ男女、 バレー男女、テニス 男女、陸上、卓球、 剣道、柔道	月4回 程度	3時間程 度	1 年 55名 2 年107名 3 年 72名	7月～ 1月	学校体育施設、 長良川多目的運 動場、FUKUJU スポーツパーク など	35 人	3人 （内、兼務 2人）	月会費 500円／月 年会費 6000円	中体連：部 活動及び地域 クラブ その他：部活 動及び地域ク ラブ
南部スポーツ村	総合型 地域ス ポーツクラ ブ	野球、サッカー、バス ケ男女、バレー男女、 テニス男女、陸上、 卓球、剣道	月4回 程度	3時間程 度	1 年 66名 2 年 79名 3 年 68名	7月～ 1月	学校体育施設、 長良川多目的運 動場、FUKUJU スポーツパーク など	28 人	3人 （内、兼務 2人）	月会費 500円／月 年会費 6000円	中体連：部 活動及び地域 クラブ その他：部活 動及び地域ク ラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 3クラブのすべてのクラブにおいて、令和7年3月に6年生児童対象に4日間体験会を実施し、スムーズなクラブ加入につなげていく。

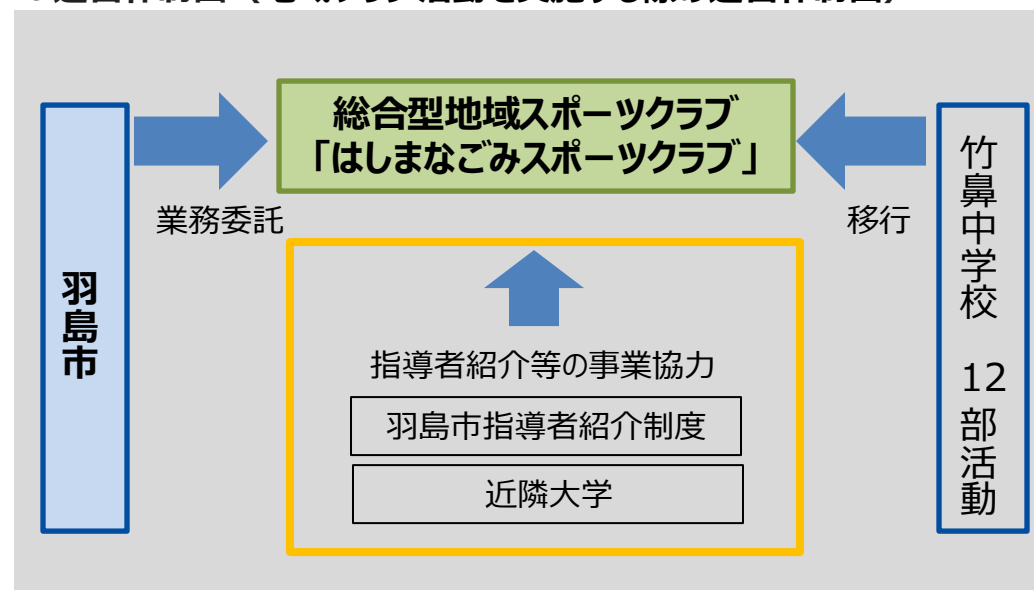
2.実証内容と成果

主な取組例

●はしまなごみスポーツクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球、男子ソフトテニス、女子バレーボール、男女バスケットボール、卓球、剣道、陸上、柔道、サッカー
運営団体名	はしまなごみスポーツクラブ
期間と日数	各クラブ：7月1日～1月31日 月4回程度
指導者の主な属性	社会人・兼職兼業教員・大学生
活動場所	竹鼻中学校体育施設 長良川多目的運動場 FUKUJUスポーツパーク など
主な移動手段	徒歩、自転車、自家用車による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	入会金 6,000円 参加費 月500円（年間6,000円） 合計 12,000円 ※その他、各クラブごと必要に応じて徴収
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者（スポーツクラブ理事長）
役割：全体を統括し、管理調整を行う。
- クラブ運営事務員 2名
役割：円滑なクラブ運営のため、指導者謝金の支払い等の事務処理を行う。
- クラブ指導者 35名（12種目）
役割：加入クラブの運営及び生徒に競技の指導を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

月1回程度有識者、スポーツクラブ関係者、県スポーツ協会、市行政を交え、スポーツクラブの今後の在り方検討会を実施し、3クラブのさらなる連携を図ることや今後の運営・組織体制等について協議する場を位置付けている。

また、クラブ指導者、保護者、生徒及び地域の方等（自治会・体育振興会）を対象に部活動の地域移行についての話題を含めて、今後のスポーツの在り方について、意見交流会を実施した。

取組の成果

今後、安定した運営及び組織体制を構築するために、3クラブ（はしまモアスポーツクラブ、はしまなごみスポーツクラブ、はしま南部スポーツ村）で協議した結果、3クラブの上位組織である【スポーツクラブ840（はちよんまる）】を設立した。また、安心安全な活動を作り出すために、一般社団法人を設立した。

意見交流会では、羽島市全体のスポーツの在り方を考える貴重な機会となった。少子化の時代における「こどものスポーツの在り方」について、組織間や種目間でどのような連携を図っていくことが重要であるかについて話し合われたが、具体的なアイデア等はお出なかったため、年に1回以上継続して意見交流を開催していくことが必要であることがわかった。



意見交流会の様子

今後の課題と対応方針

これまで市内の3つの総合型地域スポーツクラブが運営・実施主体となり、地域スポーツクラブ活動が実施されていたが、令和7年4月より上位組織として設置した「一般社団法人スポーツクラブ840（はちよんまる）」が運営・実施主体として担っていく。市内で運営・実施主体が統一されることで単位クラブで人数が少なくチームが編成できない・指導者が不足していて練習等がうまくできない場合には、クラブ内で連携を密に図ることができるため、充実した活動環境を子どもたちに提供できると考える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

スポーツの振興と健康増進を図るため、さらに、地域スポーツクラブ活動を実施するうえで、指導者数を確実に確保するために、各種スポーツ・レクリエーションの指導者を登録し、依頼に応じた適切な指導者を紹介する羽島市スポーツ指導者紹介制度を定めた。

人材バンクの人数

21名

人材バンクの年齢構成

10代	0名
20代	0名
30代	8名
40代	5名
50代	4名
60代以上	4名

登録者属性

男性……………18名
女性……………3名
・公務員
(教員、刑務官、警察官等)
・会社員
(福祉関係・建築関係・電子関係等)

種目

弓道……………1名
柔道……………10名
ソフトボール………1名
ハンドボール………4名
剣道……………1名
卓球……………1名
競泳……………1名
空手道……………1名
その他……………1名

資格有無

公益財団法人日本スポーツ協会・公益財団法人日本レクリエーション協会・公益財団法人日本パラスポーツ協会の公認スポーツ指導者等の資格を有する者
【9名】

取組の成果

以前、地域でスポーツを楽しんでいた方が、本事業を通して指導者登録した事例があるなど、着実に地域指導者を増やすことができています。成果として、9競技において指導者を確保できている。しかし、指導者の登録は少しずつ進んでいるものの、団体に紹介するところまでは至っていない。指導者の紹介依頼の問い合わせはあるが、依頼がある競技の指導者の登録がない場合があるため、今後はさらに多くの競技で指導者の登録を進めていきたい。そのために、運営団体のホームページで紹介したり、様々な会議等で指導者紹介制度について周知する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

テーマ：成功体験へと導く～ふれあいと提案の積み上げ～

内容：運動指導者に必要な5要素

成功体験とは

自身が思い描く理想のコーチ像（ワークシート）

コミュニケーション能力とは（ワークシート）

指導のうえで大切にすべきこと

運動の4要素（運動を確立するために必要な要素）

体感トレーニングの実践 等

講師：株式会社アクロス事業推進部フィットネス事業課

課長 都筑 啓太 氏

指導者研修の参加実績

・開催日時： 令和6年8月25日（日）

10:00～11:30

・会場： 不二羽島文化センター 401大会議室

・参加人数： 53人

本市と（株）バローホールディングスとの包括連携に関する協定書に基づき、教育・スポーツの推進に関する連携の一環として開催した。

受講者の声

- ・体幹トレーニング等の実践があったことは大変勉強になった。
- ・もっと具体的な事例を知りたかった。（どんな顧客がいて、どんな指導で満足したのか）
- ・民間の指導者からの実践が大変勉強になった。



研修会の様子

今後の課題と対応方針

本市は、毎年指導者の資質向上のために研修会を実施している。今回は、民間企業と連携した研修会を実施した。民間企業が顧客を獲得する・満足させるうえで重要にしていること・実践していることを参加者が研修した。今後の検討課題としては、年間に何回実施することが指導者の成長につながるのか。様々な競技や性格の指導者がいる中でどのような研修会テーマを設けることがよいのかを今後さらに検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

市内の中学校及び義務教育学校で校務分掌として地域移行担当者を位置付け、適宜、担当者会を実施した。このような会を設け、学校、スポーツクラブ、行政（学校教育課やスポーツ推進課）が共通理解を図ることで連携を強化することができる。さらに、中学校長会に地域移行担当者校長を位置付けた。

取組の内容

8月22日（木）

第1回担当者会（参集型）

【参加者】

- ・各中学校地域移行担当者
- ・スポーツクラブ840幹事長
- ・地域移行担当校長
- ・学校教育課・スポーツ推進課担当者

【内容】

- ・運動部・文化部の現状確認
- ・担当者の今後の動き（スケジュール確認）
- ・スポーツクラブと学校の意見交流

11月5日（火）

第2回担当者会（オンライン型）

【参加者】

- ・各中学校地域移行担当者
- ・スポーツクラブ840幹事長
- ・地域移行担当校長
- ・学校教育課・スポーツ推進課担当者

【内容】

- ・文化部活動の休日の地域移行について
- ・新入生1年生への説明会の方法等
- ・意見交流

取組の成果

- ・担当者会を位置付けたことで学校・スポーツクラブ・行政の3者が足並みをそろえて地域移行に向けて取り組むことができた。
- ・意見交流の場を設けたことで、各学校やスポーツクラブの困っていること等を共有することができた。
- ・地域移行完了後も継続的に地域と学校が連携できる場を位置付けることができた。

今後の課題と対応方針

今後は他の関係団体や分野との連携を強化していくことが大切である。

例えば、指導者確保の面で、近隣の大学と連携し、学生の派遣ができるシステムを構築する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

市内に3つ設置している運営団体を1つの運営団体に集約し、同様なスポーツ環境を提供できる組織体制を来年度より本格運用できるよう整備した。



設立報告会の様子

取組の内容等

・運営団体の設立に向けて、月1回会議を設けた。

- 第1・2回（4月24日、5月15日）
→短中長期実行計画及びSC840運営規定について
- 第3回（6月19日）
→ミッション、ビジョン検討
- 第4回（7月17日）
→法人取得に向けて司法書士及び会計士に相談
- 第5回（8月21日）
→スポーツ在り方会議及び法人取得に向けて
- 第6回（9月18日）
→一般社団法人取得に向けて
- 第7回（10月18日）
→事務局開設に向けて

- 第8回（11月6日）
→事業計画及び設立報告会について
- 第9回（12月11日）
→設立報告会について
- ◆12月15日
一般社団法人SC840 設立報告会
- 第10回（1月15日）
→活動ハンドブックの検討・作成
- 第11回（2月7日）
→クラブ説明会に向けて
- 第12回（3月19日）
→事務局開設に向けて

取組の成果

・市内に3つ設置している運営団体を1つの運営団体に集約することで、すべての生徒、指導者が格差なく一律の活動が行えるようになる体制が整備できた。

今後の課題と対応方針

・クラブ会員（生徒や保護者）や指導者への連絡体制の確立
 →今後、アプリを導入し会員や指導者に登録してもらうことで、各種費用の支払い、スケジュール管理、出欠確認をシステム化する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

【取組①】

生徒の多様なニーズに応じた取組

【取組②】

関係者のニーズや意見等を反映させる取組

【取組③】

レクリエーション的活動の取組

各取組の内容等

【取組①について】

○生徒の選択肢の拡大

これまで部活動では、原則 1 種目のみにしか加入できなかったが、地域クラブ化したことで生徒自身の希望があれば、複数のクラブに加入できるようになっている。また、在住地域のスポーツクラブに希望の競技種目がない場合は、他地域のスポーツクラブに設置されている希望の競技を選択することができる。さらに、1 クラブ単位でチームが編成できない、練習が成立しない場合は、クラブ間で合同チームを編成し、合同練習を実施したり、試合等に出場したりすることができる。

以上のような体制を整備することで、すべての生徒に同一の環境を提供することができ、多くの生徒のニーズに応えることができた。

【取組②について】

○アンケート調査の実施（次項参照）

生徒、保護者、指導者、顧問を対象にアンケートを実施している。アンケート結果をもとに、体制の成果や課題を洗い出している。毎年アンケートを実施することで、新たな課題を見出すことができ、体制の改善に役立てている。令和 6 年度は2月～3月にかけてアンケートを実施する。

【取組③について】

○小学校からの円滑なクラブ加入のための事前体験会の実施

新中学 1 年生を対象に事前体験会を 3 月に実施する。事前体験会を実施することで 4 月からクラブに加入することができる。新 1 年生は入学前に体験することができ、活動のイメージを持って中学校に入学することができる。今後、広報活動を見直し、多くの児童に参加してもらえるようにしていく必要がある。

2.実証内容と成果

アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

生徒用 質問項目	令和3年度結果	令和4年度結果	令和5年度結果	令和6年度結果
活動について、満足しているか。	83% (満足)	81% (満足)	90% (満足)	85% (満足)
仲間との絆を深めることができたか。	96% (できた)	96% (できた)	95% (できた)	96% (できた)
顧問が参加しないことで戸惑ったことはあるか。	92% (ない)	96% (ない)	93% (ない)	94% (ない)
保護者用 質問項目	令和3年度結果	令和4年度結果	令和5年度結果	令和6年度結果
活動について、満足しているか。	62% (満足)	72% (満足)	72% (満足)	83% (満足)
保護者負担について、適切であるか。	62% (適切)	80% (適切)	75% (適切)	77% (適切)
顧問でない指導者に安心して任せることができるか。	81% (できた)	81% (できた)	83% (できた)	90% (できた)
指導者用 質問項目	令和3年度結果	令和4年度結果	令和5年度結果	令和6年度結果
活動について、満足しているか。	71% (満足)	81% (満足)	62% (満足)	64% (満足)
顧問と連携できたか。	67% (できた)	95% (できた)	64% (できた)	56% (できた)
保護者と連携できたか。	83% (できた)	85% (できた)	87% (できた)	90% (できた)
顧問用 質問項目	令和3年度結果	令和4年度結果	令和5年度結果	令和6年度結果
活動について、満足しているか。	100% (満足)	95% (満足)	96% (満足)	94% (満足)
クラブ指導者と連携できたか。	90% (できた)	69% (できた)	77% (できた)	83% (できた)
他の地域・学校において推進するべきと感じるか。	100% (感じる)	100% (感じる)	—	—

(前年度より上昇…赤字、前年度より減少…青字)

※令和3・4年度は1クラブ（なごみスポーツクラブのみ）の結果。令和5・6年度は3クラブの結果。

アンケート結果・参加者の声

●参加者の声

生徒の声

- 練習時間も多く、専門のコーチからポイントなども聞きやすく、仲間と楽しみながら内容の濃い練習ができる。
- 専門のコーチに教えてもらえるため、スキルが身に付く。
- 先輩や他校との交流があり、いい刺激になる。
- 学校で部活が出来ない分、土日に活動ができるし、コーチも自分のできていないところをしっかりとアドバイスしてくれるから。
- 練習場所への移動に時間がかかる。

保護者の声

- 練習時間が充実しており、練習試合も多くあり色々と学べている。
- 子どもが楽しそうに活動しているし、コーチも熱心に指導してくださる。
- 楽しく向上心を持って生き生きと取り組んでいるため。
- 休日、クラブに行き、充実した1日を過ごしている。上手になりたいと意欲的に参加していて嬉しそう。
- 子どもは楽しんでやっているが、思っていたより親の役割が大きい。

指導者の声

- 保護者、顧問、生徒と協力して、活動を行えている。
- クラブでの活動を通じて、私自身もスポーツや青少年育成に関わることができ、地域参加・地域貢献につながっていると感じられる。
- 中学生たちとの世代を超えた関わりの中で、生徒たちとともに活動を通じて様々な体験や学びが得られることに満足し、感謝している。
- 継続的に指導に関わることで生徒の成長を間近で実感することができ、さらに中学生の子ども達と関わる中で自分自身の指導力、技術、教育観や人間性も成長する機会となっている。
- 合同チームの場合、それぞれの指導方法が違うため、生徒との競技への取り組み姿勢に大きな差を感じる。

顧問の声

- 子どもたちは専門的な指導のもとスポーツに取り組むことができる。
- 教材研究の時間を確保することができた。
- 休日の拘束時間がなくなったことにより、家庭や趣味に時間をかけることができる。
- 連絡ノートやメール等で休日の練習について教えてもらえる環境があるため、生徒間トラブル等もすぐに把握できる。指導者が学校の指導方針をよく理解している。
- 指導者とは連絡ノートやメール等で情報共有しているが、放課後の部活動指導において、クラブで行っている指導や重点などを正確に理解できていない部分もあり、一貫した指導をすることが難しい。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- ・市内の生徒たちに同じスポーツ環境を提供するために3クラブ（はしまモアスポーツクラブ、はしまなごみスポーツクラブ、はしま南部スポーツ村）が連携して上位組織である「一般社団法人スポーツクラブ840」を設立できた。
- ・月に1回程度関係者（有識者、県スポーツ協会、スポーツクラブ関係者、市行政）が参集し、地域スポーツクラブ活動の今後の在り方を協議した結果、クラブ間の連携が密になり、少子化でチームが編成できない場合、合同チーム等編成し、対応することができた。
- ・指導者の育成に向けて、民間のスポーツクラブ（フィットネスクラブ）のインストラクター兼指導者を講師に招き、研修会を実施した。
- ・羽島市スポーツ指導者紹介制度による21名の指導者を確保できた。

●成果の評価

- ・上位組織である「一般社団法人スポーツクラブ840」が設置されたことにより市内で同じスポーツ環境がこどもたちに提供できることにつながったことがよい。これまでは学校の規模に応じた選択肢しかなかったため、小規模校であっても可能性が広がったことが評価できる。
- ・関係者を参集して協議を定期的に進めたため、関係者の中で地域スポーツクラブ活動を自分事として考えるようになり、地域を巻き込んで活動を実施できることにつながっている。
- ・これまではトップアスリート等を講師に招き、指導者研修会を実施してきたが、今回はスポーツを指導するプロから、こどもたちを満足させるスキルやテクニック等を学べたことは大変有意義であった。

●今後に向けて

- ・上位組織である「一般社団法人スポーツクラブ840」が安定した運用ができるようになるため、継続的な支援が必要である。また、地域スポーツクラブ活動を担う人材等（クラブ事務局担当者、指導者）の育成も同時に進めていくことが重要であるため、定期的な協議会を開催していく。
- ・指導者紹介制度を広く市民に周知していき、さらなる指導者の確保に努める。

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和元年

●ステークホルダー

竹鼻中学校、竹鼻中PTA役員、保護者はしまなみスポーツクラブ
→地域移行を進めるにあたり、部活動改善委員会を設置し、関係団体と相談及び検討をした。

●実施内容

・部活動の現状及び課題の交流、育成会運営の検討、育成会の役割及びあり方の検討、部活動運営方法改善スケジュール検討、規約改正の検討、しまなみスポーツクラブとの今後の関わり方

●実施にあたって生じた課題

・学校とスポーツクラブの連携だけでなく、行政とも連携を図り、各機関で役割を分担し、どのように実施していくのかを検討していくこととなった。

令和4・5年

●ステークホルダー

羽島中学校、中島中学校、桑原学園、はしまアススポーツクラブ、はしま南部スポーツ村、学校教育課、スポーツ推進課
→中学校区を担当している総合型地域スポーツクラブが移行先団体として、受け入れを承諾し、準備委員会を設置して月1回程度会議を実施した。

●実施内容

・生徒・保護者・指導者説明会の内容検討、活動ハンドブック作成、予算案作成、施設利用調整、指導者の確保 等

●実施にあたって生じた課題

・中学校ごとによって設置してある部活動数が異なるため、選択肢に差が生じている。少子化により団体種目が困難であるクラブが増えてきた。

令和元年

部活動改善委員会の設置
検討開始

令和2年・3年

準備委員会の設置、関係機関との協議 等
竹鼻中学校 地域クラブ活動の開始（令和3年度）

令和4年・5年

地域クラブ活動の拡大
羽島中学校・中島中学校・桑原学園
地域クラブ活動開始（令和5年度）

令和6年

全ての中学校で休日の地域クラブ
活動開始（令和6年度）
文化部活動の地域移行準備

令和2年・3年

●ステークホルダー

竹鼻中学校、しまなみスポーツクラブ、学校教育課、スポーツ推進課
→しまなみスポーツクラブに移行先団体として、受け入れてもらえることとなったため、準備委員会を設置して月に1回程度会議を実施した。

●実施内容

・生徒・保護者・指導者説明会の内容検討、会費・参加費の金額検討、指導者謝金検討、活動ハンドブック作成、予算案作成、施設利用調整 等

●実施にあたって生じた課題

・指導者が不足したときにどのように対応していくのが課題となったため、市スポーツ協会に加盟している連盟・協会に協力依頼した。

令和6年

令和6年度4月よりすべての中学校で休日の地域移行を完全実施。

●実施内容

・生徒・保護者・指導者説明会の内容検討、予算案作成、施設利用調整、指導者の確保 等

●実施にあたって生じた課題

・指導者の確保するために謝金の見直しが必要。

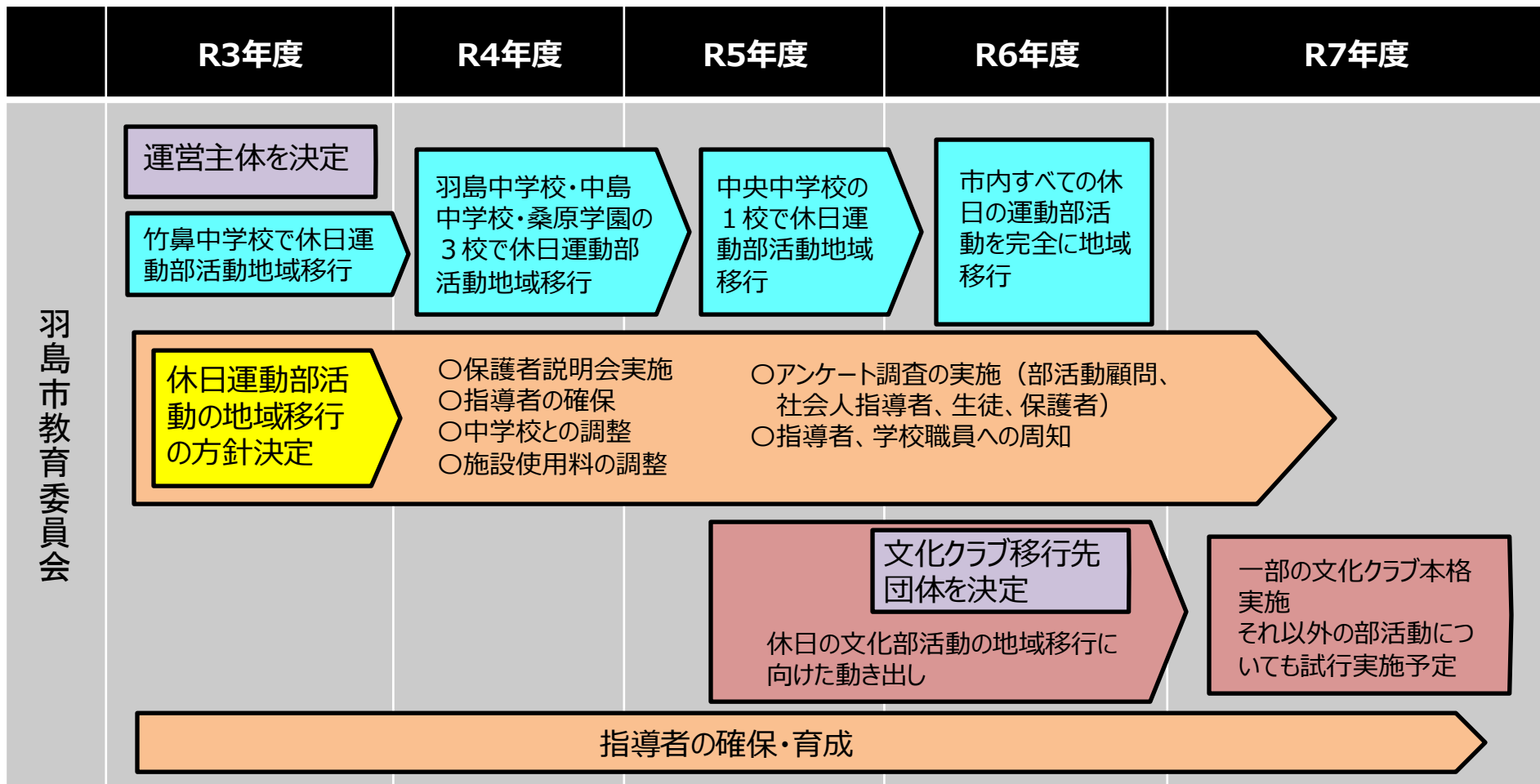
●今後の展望

・令和7年度より、文化部の休日の地域移行を段階的に実施する。令和6年度については、一部の文化部で試行実施する。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

羽島市教育委員会 部活動改革スケジュール



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県 各務原市

自治体名：岐阜県各務原市

担当課名：学校教育課

電話番号：058-383-1118

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	87.81 km ²
人口	144,195 人
公立中学校数	8 校
公立中学校生徒数	3,810 人
部活動数	運動部 95 部活 文化部 18 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

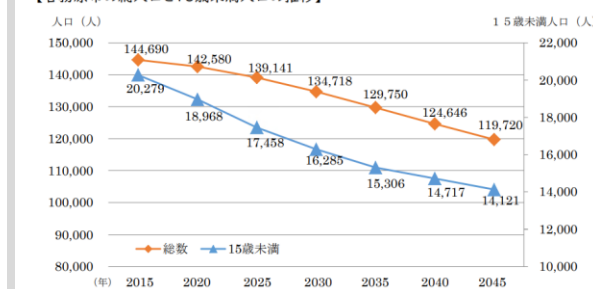
総合型地域スポーツクラブの活動実績がない本市では、令和6年度から休日部活動の移行先を、保護者が実施主体となるものとスポーツ協会の種目団体が実施主体となるものとし、その活動団体を「保護者会ジュニアクラブ」「協会ジュニアクラブ」と呼称している。

令和6年12月までに、運動部活動95部活動中53部（56%）が保護者会・協会ジュニアクラブに移行し、社会人コーチの指導で休日の活動が行われている。部活動指導員が配置されている部活動（25部）を合わせると78部（82%）の移行ができていると考える。

協会ジュニアクラブは、ホッケー、柔道、水泳、サッカー競技が移行先となり活動をしている。部活動設置校はもとより、希望すれば部活動がない学校の生徒でも参加できる体制が整っている。

保護者会ジュニアクラブは、活動時間や活動場所など部活動顧問と連携を図りながら計画を立て、社会人コーチが指導にあたっている。今後、保護者会ジュニアクラブで部員数が減少し、活動が成り立たなくなった場合においても、希望をする生徒が活動できる体制を構築していく必要がある。

【各務原市の総人口と15歳未満人口の推移】



出典: 各務原市学校適正規模・適正配置等に関する基本計画 (R2.6)

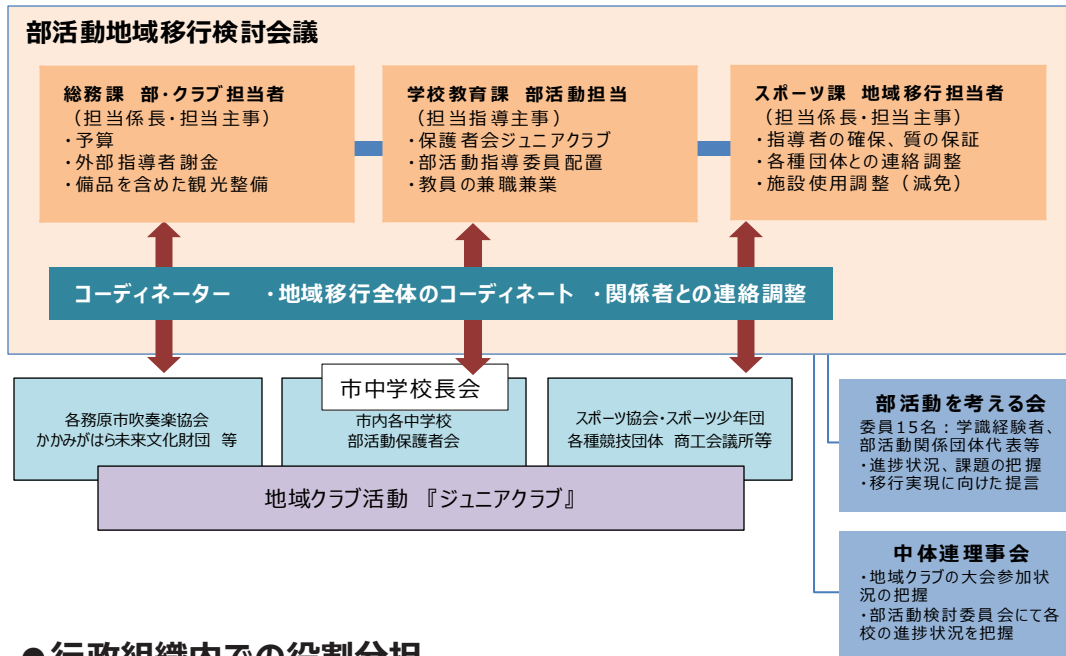
市内中学校設置部活動数

	運動部数	文化部数
那加中	13	3
桜丘中	9	2
稲羽中	10	2
川島中	8	3
鵜沼中	12	2
緑陽中	9	1
蘇原中	17	2
中央中	17	3

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課）

・部活動地域移行コーディネーターを配置し、スポーツ課や教育総務課と連携し、学校部活動の地域移行に向けた関係機関（学校、スポーツ協会、地域）等との連絡調整や実態調査、各種協議会への参加を行い、地域移行を進める。

◎首長部局（スポーツ課、財政課）

・主にスポーツ協会を中心として、地域移行の受け皿となる団体との連絡窓口となり、指導者の資質向上や、施設使用の調整等、移行のための環境整備を進める
・財政課…予算措置

年間の事業スケジュール

令和6年4月	検討会議（各課担当者打合せ）
令和6年5月	中学校長会、中体連理事会
令和6年6月	随時：ジュニアクラブ申請受付、相談対応
令和6年7月	部活動を考える会
令和6年8月	各種目スポーツ協会に対するジュニアクラブ移行確認
令和6年9月	検討会議、中学校長会
令和6年10月	協会ジュニアクラブ申請への対応
令和6年11月	部活動検討委員会
令和6年12月	検討会議（施設使用条件等）
令和7年1月	入学者説明会（地域移行説明）
令和7年2月	市スポーツ協会（部活移行勉強会） 部活動を考える会
令和7年3月	検討委員会（次年度に向けて）

2.実証内容と成果

ジュニアクラブの活動実績

①全体に関すること

中学校数（部活動数）	8校（95部活動）	移行した地域クラブ総数	47クラブ（55部活）
ジュニアクラブ数	A：保護者会ジュニアクラブ		43クラブ（43部活）
	B：スポーツ協会ジュニアクラブ（加入した部活動数）		4クラブ（12部活）
部活動指導員	C：部活動指導員配置部数		25部活
ジュニアクラブ参加生徒数	1,021人	指導者数（うち資格保有者）	124人（56人）

②協会ジュニアクラブ

協会名	参加部活動数	活動日	参加者	指導者数（有資格）	活動場所	備考 活動開始月
ホッケー	4	休日1日（土日2日のうち1日） 平日3日 17時～19時	37	19（7）	ホッケースタジアム	R6.4
柔道	2	週1日 土日2日のうち1日	7	3（3）	稲羽中学校武道場	R6.4
水泳	2	週1日 土日2日のうち1日	43	5（1）	コパンプール	R6.4
サッカー	5	休日1日（土日2日のうち1日） 平日3日 17時～19時	53	15（9）	中学校グラウンド	R6.11発足 市内を3地域に分けてチーム編成
計	13		140	42（20）		

※ ホッケー、柔道は市外からの参加者を含む。

2.実証内容と成果

ジュニアクラブの活動実績

③各中学校のジュニアクラブ移行状況

中学校名	総部活動数	移行した部活動数	移行した部活動	移行先	活動日	参加者	指導者数 (有資格)
那加	13	7	女子バレーボール	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	13	2 (1)
			女子ソフトテニス	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	7	2 (2)
			卓球	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	25	1
			女子ハンドボール	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	6	1
			陸上	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	10	1
			剣道	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	8	3 (3)
			ホッケー	協会ジュニアクラブ	休日1日 (土日2日のうち1日) 平日3日 17時～19時	9	—
桜丘	9	4	バドミントン	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	45	1
			女子バスケットボール	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	9	3 (3)
			卓球	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	6	2
			男子ハンドボール	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	14	2 (1)
稲羽	10	7	女子バレーボール	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	9	2 (1)
			男子バスケットボール	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	8	2 (2)
			男子ソフトテニス	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	12	2 (2)
			女子ソフトテニス	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	14	2
			サッカー	協会ジュニアクラブ	休日1日 (土日2日のうち1日) 平日3日 17時～19時	9	—
			柔道	協会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	4	—
			ホッケー	協会ジュニアクラブ	休日1日 (土日2日のうち1日) 平日3日 17時～19時	5	—

2.実証内容と成果

ジュニアクラブの活動実績

③各中学校のジュニアクラブ移行状況

中学校名	総部活動数	移行した部活動数	移行した部活動	移行先	活動日	参加者	指導者数 (有資格)
川島	8	5	野球	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	13	2
			女子バレーボール	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	13	1
			女子バスケットボール	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	7	2 (2)
			男子ソフトテニス	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	16	2
			サッカー	協会ジュニアクラブ	休日1日 (土日2日のうち1日) 平日3日 17時～19時	12	—
鵜沼	8	5	野球	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	22	6
			男子バスケットボール	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	10	3 (3)
			女子バスケットボール	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	13	3 (3)
			男子ハンドボール	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	21	3 (1)
			陸上	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	27	2
緑陽	9	5	男子バスケットボール	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	10	1
			男子ソフトテニス	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	5	1 (1)
			女子ソフトテニス	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	15	1
			男子ハンドボール	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	11	2
			陸上	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	28	1

2.実証内容と成果

ジュニアクラブの活動実績

中学校名	総部活動数	移行した部活動数	移行した部活動	移行先	活動日	参加者	指導者数 (有資格)
蘇原	17	11	野球	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	13	2
			男子バレーボール	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	12	3 (3)
			男子ソフトテニス	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	8	2
			女子ソフトテニス	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	13	3 (1)
			男子ハンドボール	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	13	2 (2)
			剣道	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	15	2 (2)
			バトントワリング	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	13	1
			サッカー	協会ジュニアクラブ	休日1日 (土日2日のうち1日) 平日3日 17時～19時	19	－
			柔道	協会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	3	－
			水泳	協会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	24	－
			ホッケー	協会ジュニアクラブ	休日1日 (土日2日のうち1日) 平日3日 17時～19時	4	－
中央	17	11	男子バドミントン	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	24	3 (1)
			女子バドミントン	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	25	2
			男子バスケットボール	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	15	2 (2)
			女子バスケットボール	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	18	4 (3)
			卓球	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	22	5
			女子ハンドボール	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	19	1
			陸上	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	23	1
			剣道	保護者会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	16	2 (1)
			サッカー	協会ジュニアクラブ	休日1日 (土日2日のうち1日) 平日3日 17時～19時	13	－
			水泳	協会ジュニアクラブ	週1日 土日2日のうち1日	19	－
			ホッケー	協会ジュニアクラブ	休日1日 (土日2日のうち1日) 平日3日 17時～19時	11	－

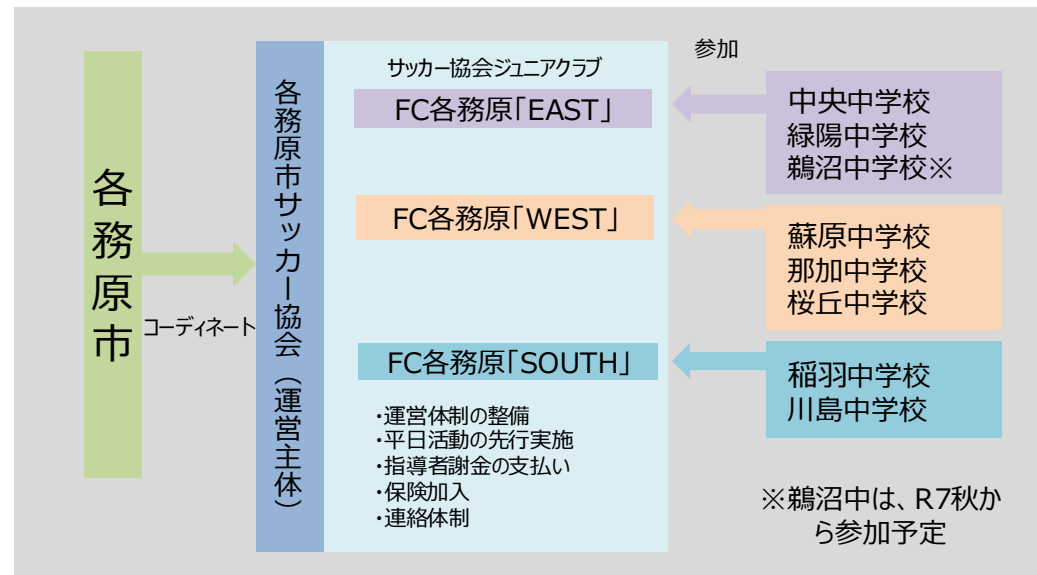
2.実証内容と成果

主な取組例 (サッカー協会ジュニアクラブ)

●サッカー協会ジュニアクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	各務原市サッカー協会
活動日数	〈11月から活動開始〉 平日3日、休日1日を基本
指導者の主な属性	社会人7名、教員8名
活動場所	部活動が設置されている学校
主な移動手段	校区外からは保護者の送迎
1人あたりの参加会費等(月額)	3,000円～5,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



●サッカー協会ジュニアクラブ運営スタッフ

●代表・副代表 1・2名

役割：代表はクラブを代表し、会務を整理し、役員会及び総会の議長となる

●指導者代表・保護者代表 3・3名

役割：本クラブの事業を執行する

●事務局長 1名

役割：運営・連絡等事務の一切を処理する

●会計 1名

役割：会計事務の一先を処理する

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

各務原市では、昨年度までに、休日の部活動地域移行のロードマップが整備され、地域移行先となるジュニアクラブ化が進んでいる。

令和6年度における保護者会ジュニアクラブは、整備が整った部活動から移行が進み、12月末で43クラブが活動をしている。

協会ジュニアクラブは、4月からホッケー・柔道・水泳協会が活動を始め、11月からサッカー協会が活動を開始した。

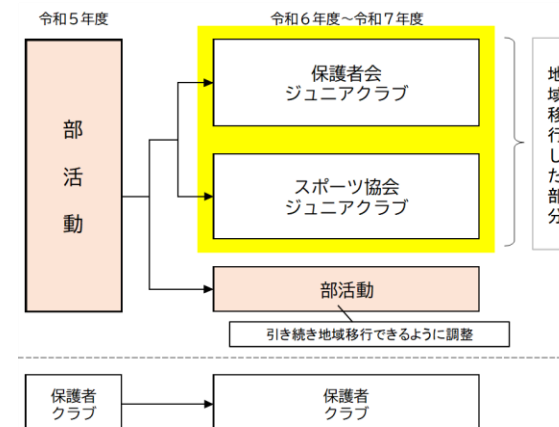
取組の成果

・保護者会ジュニアクラブが円滑に活動できるよう、社会人コーチ、部活動顧問、保護者会の連携が密に行われている。

・協会ジュニアクラブでは、協会内で指導体制を構築し、発足前に保護者説明会を実施することで、関係者の賛同のもとで活動を始めることができた。

・11月に発足したサッカー協会ジュニアクラブでは、各校サッカー部保護者に対してアンケート（意向）調査や、コーディネーターによる市中学校長会への説明、保護者説明会を実施し、運営体制やチーム編成など、関係者の賛同のもとで発足することができた。

・ホッケー・サッカー協会ジュニアクラブでは、平日の夕方からも活動を行っている。コーチ謝金などを含め、平日の地域移行のモデルとなるよう進めている。



コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・今年度の保護者会ジュニアクラブの活動状況を中学校長会に示し、更に休日の活動が定着するよう理解を求めた。
- ・サッカー会ジュニアクラブの発足に向けて、協会内の担当者と連絡を密にとり、スポーツ課や中学校長会とのパイプ役となった。

今後の課題と対応方針

- ・保護者会ジュニアクラブにおいても、生徒数の減少に対応できるよう、全市的な制度・連携を構築する。
- ・協会ジュニアクラブの活動が軌道に乗るよう、公共施設の使用条件や学校との連携が持てるよう、関係各課や中学校長会との連携を密にする。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

市スポーツ課では、スポーツ協会所属の指導者が指導者資格を取得する際の助成を行っている。この制度を利用して、新たに4名のジュニアクラブ指導者が資格を取得した。

指導者に対して、引き続き、資質向上のための研修の受講や資格取得を推奨していく。

ジュニアクラブ指導者数（有資格）

保護者会ジュニアクラブ	90（40）
協会ジュニアクラブ	42（20）
うち教員（兼職兼業）数	17（7）

種目別指導者数（有資格者）

・野球	10（0）
・バドミントン	6（1）
・バレーボール	8（5）

・バスケットボール	20（17）
・ソフトテニス	15（6）
・卓球	8（0）
・ハンドボール	11（4）
・陸上	6（0）
・剣道	7（6）
・バトントワリング	1（0）
・ホッケー	19（7）
・柔道	3（3）

・水泳	5（1）
・サッカー	15（9）

資格の種類

- ・種目協会認定指導員（バスケットボール、サッカー、ハンドボール、剣道）
- ・日本スポーツ協会認定指導員

取組の成果

- ・指導者 124名を確保した。
- ・地域移行が進まない部活動の理由では、指導者の確保ができないことが挙げられる。今後は、企業や大学の協力を得られるよう検討していく。
- ・移行したジュニアクラブには、資格は有しないが、長年にわたって部活動を指導してきたコーチが継続してジュニアクラブの指導をしている場合が多い。引き続き、指導者の資格取得を取得するよう推奨していく必要がある。
- ・ジュニアクラブ指導者に対しては、各中学校でコーチ会が実施され、生徒指導面の配慮事項や、ハラスメントなどの禁止事項について確認がされている。

保護者会ジュニアクラブ指導者 資格保有者数

種目	クラブ数	指導者数	資格保有者数
野球	3	10	0
バドミントン	3	6	1
バレーボール	4	8	5
バスケットボール	8	20	17
ソフトテニス	8	15	6
卓球	3	8	0
ハンドボール	6	11	4
陸上	4	6	0
剣道	3	7	6
バトントワリング	1	1	0

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○中学校校長会において、本市の取組及び今後の見通し等の説明を実施した。

○市立小中学校PTA代表、市スポーツ協会代表、学識関係者、などで構成された「部活動を考える会」を実施した。

○市スポーツ協会にて部活動の地域移行に関する勉強会にて、進捗状況を発表した。

取組の成果

○9月から毎月、中学校校長会で地域移行の進捗状況や課題、各校で取り組むことを説明した。特に、サッカー協会ジュニアクラブの発足について、サッカー協会が考えるチーム編成やこれからのビジョンについて説明し、学校の理解を得ながら移行を進めることができた。

○部活動を考える会では、文化系部活動を含め、市が抱える課題を共有し、今後の見通しについて意見交換をした。

○市スポーツ協会が開催した部活動地域移行に関する勉強会で、本市のビジョン、協会ジュニアクラブ等地域移行の進捗状況、協会ジュニアクラブ発足に向けての取組例を説明した。地域移行は学校とスポーツ協会との連携の上に成り立つことを理解していただき、来年度につなげることができた。

○市内中学校の全ての令和7年度入学説明会に参加し、部活動の地域移行の概要と、本市におけるジュニアクラブ活動について周知する機会を得た。

部活動を考える会

○意見交換の内容

- ・部活動における合同チーム、経験のない顧問、顧問の意欲差などの課題
- ・種目協会と学校との連携の在り方
- ・学校単位ではなく、幼児から高齢者までを含め、市全体で考えていくことが大切

スポーツ協会 部活動地域移行勉強会

○意見交換の内容

- ・協会と学校（学校教育課）との連携の在り方
- ・施設使用条件の整備
- ・大会運営、教員の参加、兼職兼業
- ・スポーツ少年団指導者の参画
- ・ジュニアクラブ化に向けてヒアリングの実施

今後の課題と対応方針

○保護者会ジュニアクラブからスポーツ協会ジュニアクラブ化を進めるため、スポーツ協会と学校との協議・連携の場を設ける。

○各中学校での部員数減少に対応できるよう、学校が主導して保護者会ジュニアクラブ間の連携を図る必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○保護者会ジュニアクラブ、スポーツ協会ジュニアクラブにおいて、個人負担の大きな部分を占める指導者への謝礼金と、活動の場となる公共施設の使用料について支援する体制を構築した。

地域クラブに係る経費（予算）

■受益者負担

- ・ホッケー会場借用料（162千円）
- ・ジュニアクラブ保険料（生徒 464千円）

■ランニングコスト

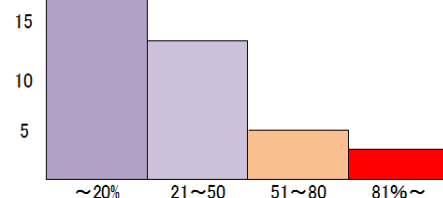
- ・指導者謝金（12,750千円）
- ・ホッケー会場借料（162千円）
- ・事務局人件費（3,828千円）
- ・関係団体協議の場飲食代等（5千円）

保護者会ジュニアクラブ指導者謝金執行状況

- ・指導者謝金は、ジュニアクラブ1に対して、1,000円/時間、上限210時間の予算を計上した。
- ・保護者会ジュニアクラブにおいて、上限210時間に対する謝金の執行状況は、下記の通りであった。

12月までの執行状況

執行率	クラブ数
20%以下	21
21～50%	14
51～80%	5
80%以上	3
計	43



今後の課題と対応方針

- ・保護者会ジュニアクラブで謝金の支払いが滞っている理由として、年度途中から保護者会ジュニアクラブに移行した部活動が多い。また、活動日の社会人コーチの都合がつかず、ジュニアクラブとしての活動時間が少なかった、等が挙げられる。
- ・このため、持続的な運営に必要な受益者負担額の試算には至っておらず、令和7年4月からの保護者会ジュニアクラブ、スポーツ協会ジュニアクラブの活動及び部活動指導員の活動の実施状況により、受益者負担額の試算を行うことができると考える。
- ・コーチ謝金は、将来的に受益者で賄うことの理解を得られるようにしなければならないが、保護者への説明は不十分な状況である。次年度には、受益者負担の試算と並行して、保護者説明を行っていく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

○ジュニアクラブは優先して学校施設利用を使用することができている。活動時間・場所は他との重複を避けるために、ジュニアクラブ指導者と部活動顧問が調整しながら決定している。

○ホッケー協会ジュニアクラブは専用スタジアムで練習し、スポーツ課から減免措置がとられている。その他のジュニアクラブが公共施設を利用する際は、他団体より優先して使用することはできないが、使用料は減免している。

取組の成果

○ジュニアクラブの活動時間や活動場所の調整はもとより、指導内容についても部活動顧問とジュニアクラブ指導者との連携が図られている。

○ホッケー協会ジュニアクラブは、安定して専用スタジアムで練習を行うことができ、競技力向上につなげることができた。

○大会等があり、部活動の補填として行われる保護者クラブがジュニアクラブと並行して実施されている部もあるが、計画段階から活動主体を明確にすることで、指導者、生徒、保護者の共通理解のもとで活動ができている。

今後の課題と対応方針

○本市では、19時までをジュニアクラブの活動と定義している。今後、平日の地域移行が進み、ジュニアクラブとして19時以降の活動を希望した場合のナイター使用料など、市としての施設利用に関わる約束事項を定めていく必要がある。

○平日は学校部活で活動し、休日はジュニアクラブで活動する状況がしばらく続くと考えられ、学校施設の利用調整は学校が主体となって行う必要がある。指導内容を含め、今まで以上に、顧問とジュニアクラブ指導者の連携を図る必要がある。

日	曜	行事	活動時間	活動場所	活動内容	指導者	備考
19	金						
20	土		9:00～11:00	体育館	練習	*	保護者クラブ
21	日		8:00～14:00	総合体育館	◎◎大会	*	ジュニアクラブ
22	月						

※A中学校B部の活動計画表の記載例

令和7年度新入生 配布用リーフレット

令和7年度版

各務原市の休日学校 部活動の地域移行

～生徒に軸足を置いた学校部活動改革～

各務原市教育委員会



国や県はガイドラインを出して、**令和5年度から令和7年度までの3年間を「改革推進期間」として、休日の学校の部活動を段階的に地域へ移行していく**と示しました。

各務原市では、昨年度からガイドラインにそって、学校部活動を持続可能な形に移行していくに取り組んでいます。

<地域移行に関わるQ & A>

Q 中学校の部活動はなくなるのですか。

A いいえ。

平日は、引き続き、学校部活動として学校の先生等が指導して活動します。

休日の学校部活動については、地域の指導者が中心となり、地域でスポーツ活動や文化活動に参加する形にしていきます。

Q 新たな地域クラブ活動は、これまでの部活動(学校)と関係ないのですか。

A 休日に学校部活動の代わりに保護者会が主体となるクラブ・協会の団体の運営で行われるクラブは、県のガイドラインに基づいて、部活動(学校)との関わりをもって活動します。

現在、各務原市では、ホッケー、柔道、水泳、サッカー競技が協会ジュニアクラブとして活動し、部活動がない学校からも参加できるようになりました。

Q 学校の部活動でなくても大会に参加できますか。

A クラブも、全国中学校体育大会とその予選会、各協会主催の大会に参加できます。

ただし、競技によって参加のための決まりごとがあるので、所属するクラブが「中体連大会」に参加するかどうか確認しておく必要があります。

<各務原市の方針>

○生徒が希望するスポーツ活動や文化活動に親しむ機会の保障と、より質の高い指導等を受けることが可能な環境を整えます。

○休日の学校部活動について、令和5～7年度の3年間で段階的な地域移行をめざします。

○週あたり2日以上の子休養日(平日1日、週末1日)を設けます。

<3年間での地域移行の目標>

休日について、市内の部活動の80%が地域移行する

岐阜県のガイドラインは、県のホームページ、体育健康課<中学校部活動の地域移行>等で公開されていて、見ることができます。



また、「もっと詳しく知りたい」「相談したい」という人は、下記の担当課に問い合わせてください。

・各務原市教育委員会

学校教育課 ☎058-383-1118

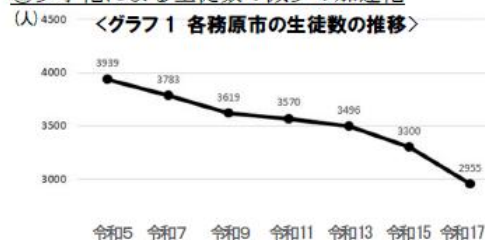
スポーツ課 ☎058-383-1231

令和7年度新入生 配布用リーフレット

1. 部活動地域移行を進める理由

休日の学校部活動の地域移行を進めるのには、大きな二つの理由があります。

①少子化による生徒数の減少の加速化



市内の生徒数の減少（グラフ1参照）

↓
部活動に参加する生徒数の減少

↓
これまでのような部活動を続けるのが困難
(休部や廃部、やりたい部活動を選べない)

②競技経験のない先生と働き方改革

競技経験のある部活動顧問は約44%

↓
専門的・技術的な指導が難しい

↓
教員の負担感や不安
(部活動が教員の長時間勤務の要因にも)

2. 各務原市の地域移行の具体

地域移行は、一律に進めるのではなく、各務原市の実態に合った形で進めています。

本市では、おもに次の①・②の形を中心に学校部活動を地域移行しています。

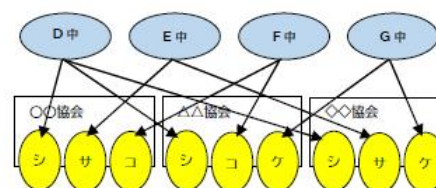
各務原市では、部活動の移行先の団体を従来の保護者クラブ等と区別し、「**ジュニアクラブ**」と呼んでいます。

①保護者が主体となるジュニアクラブ



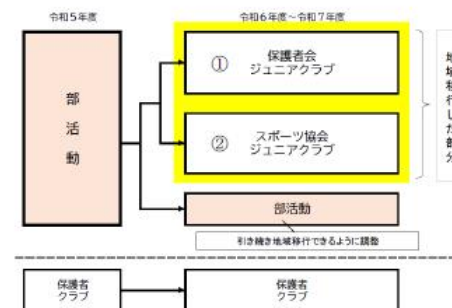
- ・基本的に各学校を活動場所として、学校と連携して活動します。
- ・地域の社会人指導者が指導します。クラブでの指導を強く希望する先生が、教育委員会の許可を得て指導することもあります。

②スポーツ協会各種団体等が運営するジュニアクラブ



- ・中学生がそれぞれの団体の活動場所集まって活動します。活動場所までの送迎は、原則保護者の責任で行います。
- ・指導は、スポーツ協会等の指導者です。
- ・各種団体のジュニアクラブへの移行は、学校単位での移行が条件です。

＜令和7年度の地域移行体制＞



各務原市では、ジュニアクラブを学校管理下と位置付け、施設の優先的な使用の配慮や市からの助成等の支援をしていきます。

3. 地域移行に関わる規定

地域移行先の団体の活動については、県が定めた『岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』(R5.3)に、学校部活動に準じる内容で、休日や平日の活動、休養日、運営等の進め方が詳しく示されています。

2.実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【サッカー協会ジュニアクラブ 保護者説明会】



【スポーツ協会 勉強会】



【A中学校入学説明会】



【B中学校入学説明会】

2.実証内容と成果

保護者会・協会ジュニアクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

地域移行先となる「保護者会ジュニアクラブ」は、社会人コーチの登録など体制が整った部活動から移行を行い、12月までに、43部活動（市内95部活動）が認定され、活動を行っている。「協会ジュニアクラブ」は、ホッケー、水泳、柔道協会ジュニアクラブが4月から活動を始め、サッカー協会ジュニアクラブが11月から活動を開始した。

4月から

保護者会ジュニアクラブ申請受付と承認

適時
スポーツ協会地域移行担当者との面談

9月

中学校長会で協会スポーツクラブの運営体制等を説明

1月

サッカー協会ジュニアクラブ活動について関係課と協議

2月

中学校長会で保護者会ジュニアクラブの活動実績と課題を提示

●ステークホルダー

市教委（教育総務課、スポーツ課、学校教育課、コーディネーター）
部活動保護者会、スポーツ協会地域移行担当、中学校長会

●経過（令和6年度）

4月～保護者会ジュニアクラブ申請受付、活動方法についての質問対応、活動内容について説明

9月 サッカー協会ジュニアクラブ発足に向け、中学校長会、関係中学校サッカー部保護者に説明

11月 バスケットボール協会会長、理事と面談。ロードマップ作製。

12月 剣道連盟地域移行担当者とジュニアクラブ発足に向けて打合せ

1月 来年度入学の生徒・保護者に地域移行について説明

2月 中学校長会に生徒数減少時の保護者会ジュニアクラブ対応を提示

●実施にあたって生じた課題

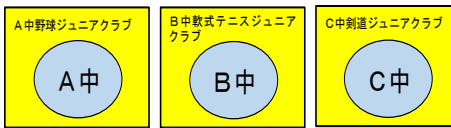
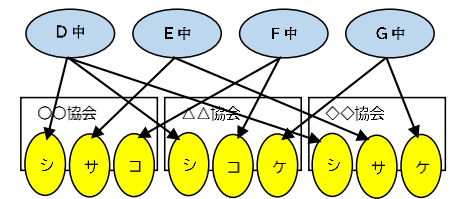
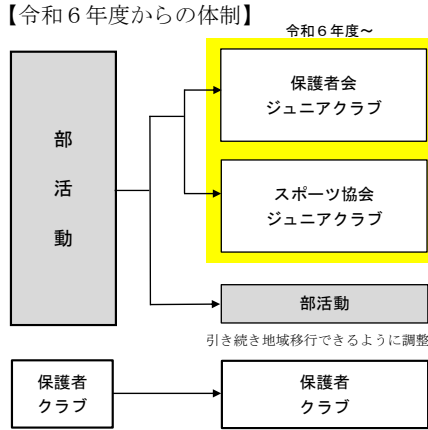
- ・ジュニアクラブの施設の優先利用、減免のルール作り
- ・社会人コーチの確保
- ・ジュニアクラブの運営体制、教員の参加など、学校長の理解と協力
- ・指導者欠席時の保護者会ジュニアクラブ活動の実施
- ・平日のジュニアクラブ活動に伴う受益者負担について

●実施内容、工夫した点 等

- ・生じた課題に対して必要に応じて関係課と協議し、中学校長会で経過報告を行い、中学校の理解を得ながらジュニアクラブの発足につなげた。
- ・サッカー協会ジュニアクラブの平日の活動は、今後の平日の地域移行の指標になる。実証事業外ではあるが、充実した運営ができるよう助言した。
- ・保護者説明会、設立総会等に参加し、行政の支援について説明した。

3.今後の方向性

各務原市「学校部活動の段階的な地域移行へのビジョン」

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
方向	生徒が希望するスポーツ活動や文化活動に親しむ機会の保障と、より質の高い指導を受けることが可能な環境を整える。 休日の学校部活動について、令和5年度から7年度の3年間で段階的な地域移行をする。 - 部活動指導員を32名に倍増し配置する。 - 休日の活動を段階的に保護者クラブに移行する。 - 全体の60%を保護者クラブで行う。 - 地域移行の受け皿として実施可能なスポーツ協会の各種目団体の活動を開始する(ホッケー等)。 - 小中学生とその保護者対象の、部活動地域移行の説明の場を設ける。			(将来的に)市内の中学生在がスポーツ活動や文化活動の機会を選択して活動する。 - 平日の教員の勤務時間以降の活動や休日は、保護者会や各種団体等のジュニアクラブで活動する。
地域移行の具体	各務原市では、休日の学校部活動の地域移行先を「ジュニアクラブ」として、次の2つの形を中心に進める。 ①保護者会が主体となる形  - 基本的には各学校を活動場所とし、学校と連携して活動する。 - 指導は、社会人指導者があたる。 - 教職員が指導する場合は、兼職兼業申請が必要になる。 ②スポーツ協会が主体となる形  - 中学生がそれぞれの種目団体の活動場所に集まって活動する。 - 送迎は、原則保護者が行う。 - 指導は、スポーツ協会等の指導者があたる。 - 協会ジュニアクラブへの参加は、学校単位を原則とする。 ※各務原市の地域移行は、『岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』に則って進める。 移行先のジュニアクラブはガイドラインを遵守して活動し、市は学校部活動に準じて、施設使用の配慮や助成等の支援を行う。 ※生徒が個人で通っている習い事(ピアノ、ダンス、合唱等)や各種民間スポーツクラブ等はジュニアクラブに該当しない。			【令和6年度からの体制】  引き続き地域移行できるように調整

※ 令和6年に策定した「学校部活動の段階的な地域移行へのビジョン」により、引き続き部活動の地域移行を進めていく。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

各務原市「学校部活動の段階的な地域移行へのビジョン」

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
方向	生徒が希望するスポーツ活動や文化活動に親しむ機会の保障と、より質の高い指導を受けることが可能な環境を整える。 【令和5年度】 - 部活動指導員を32名に倍増し配置する。 - 休日の活動を段階的に保護者クラブに移行する。 - 全体の60%を保護者クラブで行う。 - 地域移行の受け皿として実施可能なスポーツ協会の各種目団体の活動を開始する(ホッケー等)。 - 小中学生とその保護者対象の、部活動地域移行の説明の場を設ける。 【令和6年度】 - 中学校が設置するすべての部活動について、保護者クラブを組織し、休日の活動が運営される。 - 市内の中学生を集めて活動する主体となる各種目団体等を拡大する。 - 移行先として保護者会とスポーツ協会が部活動に代わって行うものを「ジュニアクラブ」と位置付ける。 - クラブでの指導のため兼職兼務を希望する教員の参画の体制を整備する。 【令和7年度】 - 市内の部活動全体の80%を地域移行する。 - スポーツ協会ジュニアクラブへの移行が増えるよう、学校と協会の連携を進める。 - スポーツ協会のジュニアクラブに市内の中学生在が学校の枠を越えて加入する体制をつくる。			・(将来的に)市内の中学生在がスポーツ活動や文化活動の機会を選択して活動する。 ・平日の教員の勤務時間以降の活動や休日は、保護者会や各種団体等のジュニアクラブで活動する。
学校・関係団体	部活動指導員が単独で指導にあたる。大会当日、引率や役員としての役割を担う。 地域クラブでの指導を強く希望する教員が、校長の了解のもと、兼職兼業届けを出して、指導に当たる。 スポーツ協会の各種目団体で、指導者資格の取得を働きかける。	市内統一で平日の部活動は17時までの活動時間とする。【校長(会)の方針】 学校施設の使用調整や協会登録等の事務を移行期間は当面顧問が担当する。 スポーツ協会が主体となるジュニアクラブが、休日に市内の該当する部活動に所属していた中學生を集めて活動する。	部員数減少に対応できるよう、保護者会ジュニアクラブの学校間の連携をとり、拠点校部活として活動できる体制を スポーツ協会が主体となるジュニアクラブ化が進むよう、種目協会と学校との協議、連携を進める。 指導者の資格取得を義務化する。	
市・教育委員会	スポーツ協会が主体となるクラブの立ち上げに向け、各種目団体へ意向調査し、学校・保護者の意思確認のうえ、マッチング会議で調整し、受け皿となる団体数を増やす。 P T A、スポーツ協会等関係団体へ部活動地域移行の周知のため、コーディネーターが直接説明する機会をもつ。	移行期間に保護者会やスポーツ協会が主体となるクラブでの社会人指導者に対して、市から報酬が支払われる。 施設使用について優先的な使用や使用料の減免等の負担軽減措置をする。 実施可能なジュニアクラブから、平日の放課後、社会人指導者の指導で活動する体制づくりを支援する。	文科系の部活動(吹奏楽部)等が保護者会ジュニアクラブとして活動できるよう、運営体制を整える。 平日のジュニアクラブ活動について、活動方法や、謝金に対する受益者負担等、モデルケースを作成し、保護者理解のもと体制づくりを進める。	

※ 令和6年に策定したロードマップの、令和7年度「学校・関係団体」「市・教育委員会」を修正した。